

1. 令和6年第4回郡上市議会定例会議事日程（第4日）

令和6年9月13日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	北山浩樹	2番	大坪隆成
3番	有井弥生	4番	和田樹典
5番	みずのまり	6番	蓑島正人
7番	池田源則	8番	池戸郁夫
9番	山田智志	10番	本田教治
11番	長岡文男	12番	田代まさよ
13番	田中義久	14番	蓑島もとみ
15番	森藤文男	16番	原喜与美
17番	野田かつひこ	18番	清水敏夫

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	山川弘保	副市長	置田優一
副市長	乾松幸	教育長	熊田一泰
市長公室長	河合保隆	総務部長	加藤光俊
健康福祉部長	田口昌彦	農林水産部長	田代吉広
商工観光部長	粥川徹	建設部長	三輪幸司
環境水道部長	遠藤貴広	郡上偕楽園長	成瀬敦子
教育次長	長尾実	会計管理者	中山洋
消防長	兼山幸泰	郡上市民病院事務局長	藤田重信
国保白鳥病院事務局長	蓑島康史	代表監査委員	神谷公真

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	齋藤 貴代	議会事務局 議会総務課長	野田 知孝
議会事務局 議会総務課 係長	三島 栄志		

◎開議の宣告

○議長（森藤文男） おはようございます。

議員各位においては、出務御苦勞さまであります。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付をしてありますのでよろしくお願いをいたします。

ここで、皆様をお願いを申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにするか電源をお切りになるよう、会議の支障にならないように配慮をお願いします。

また、郡上市議会傍聴規則第8条により、傍聴人は撮影・録音等が禁止をされておりますので、併せてよろしくお願いをいたします。

(午前 9時30分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（森藤文男） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、5番 みずのまり議員、6番 蓑島正人議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（森藤文男） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従い、よろしくお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんで決定をしております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。また、答弁につきましては、要領よくお答えされるようお願いをいたします。

◇ みずの ま り 議員

○議長（森藤文男） それでは、5番 みずのまり議員の質問を許可いたします。

5番 みずのまり議員。

○5番（みずのまり） 5番 みずのまりです。通告に従い質問します。

長い長い郡上おどりの夏が終わりました。今年の夏は本当に本当に長い夏でした。まるで学生の頃に帰ったようでした。「何でこんなに長いんだろう」、そう思いました。郡上おどり、城下町、長良川、郡上の山、本当にすばらしいです。でも、もしかしたら、私はどこか心の底で他人事として見ていたんじゃないかなと思いました。多分何かが変わったんです。何が言いたいかというと、物事を自分事として見れるようになると、世界の解像度が上がるんです。それが私の郡上の夏の景色

を、時間を劇的に変えたんです。議員になって初めて過ごしたこの夏の郡上を、私はきっとこれからもずっと忘れることはないでしょう。

さて、今日はそんな他人事ではない、もはや自分事となった郡上おどりと郡上の観光の未来についてのお話です。

ユネスコ無形文化遺産にも登録された郡上おどり、郡上市民の活力と精神のよりどころであり、観光立市郡上を支える一大コンテンツです。しかし、どうですか。一方で、地域社会は少子化と人口減少、高齢化の時期を迎えており、市制20年、保存会創立100年を迎えた今、様々な課題を抱えています。

実は、先頃、7月29日に郡上おどり運営委員会が郡上おどり保存活用計画をリリースしました。こちらです。今、御覧いただいているんですが、これ、非常に内容の濃いものになっています。市のホームページからダウンロードできますから、市民の皆さんもぜひ御覧になってください。前半は郡上おどりの歴史や紹介となっています。後半から非常に大事なことが書いてあります。郡上おどり好きな人は日本全国にいらっしゃいますね。郡上市民だけでなく、日本中のみんなに読んでほしいです。

ちなみに、100年言うたら1世紀ですよ。この1世紀というのは、親子3代です。今、保存会できてから1世紀たちましたということなので、親子3代続いたわけですから、郡上おどりが。これからまた3代続けるためにはどうしたらいいのかという、そういうお話です。

計画では5つの方針を挙げています。1、将来の担い手を育てる。2、保存会を未来につなげる。3、地元の踊り離れを防ぐ。4、郡上おどりの運営を皆で支える。5、踊り愛好者をさらに増やす。この中でも特に4番、郡上おどりの運営について提言と質問をいたします。

実は、御存じの方も多と思うんですが、この郡上おどりには多くの郡上市役所の職員が動員されています。こちらを御覧ください。ふだんフィーチャーされないもので、ちょっと見てほしいんです、彼らの姿を。黄色いジャケットを着た人たちが写っていますが、これが市役所の職員の人たちです。縁日踊りも含めて、踊り期間中はこの黄色いジャケットを着た人たちが至るところにいます。それこそ、パイプ椅子並べる、テント立てる、パイロン運ぶ、屋形引く、生垣に刺さった団子の串を抜く、ごみ拾いすると、郡上おどりを陰から支える黒子としていろんなことをしているんです。

ある時期まで、私はこの人たちをあろうことかバイト君だと思っていました。イベント会社のバイト君だと思っていたんです、恥ずかしながら。実はこれを行政の職員の人たちが手弁当でやっていると知ったときは本当にびっくりしました。実は、町の人たちに聞くと、「これを役人がやるのは当たり前や」と言う人が少なからずいまして、これにもびっくりしました。

もちろん、イベントの運営を行政が行うこと自体は、多くの地方自治体においては別に珍しいことではないですよ。田舎の盆踊りイベントに役場の人も村人も一緒になって汗流していると、お酒

飲んでいると、別におかしくないですよ。ほほ笑ましいです。まちおこしだし、むしろどんどんやってくださいと思います。

ところが、郡上おどりは、とてもそういうふうには見えないですよ。何せ日本一の超ロングラン盆踊りです。1か月以上、延べ30夜という長期間ですよ。こんなの日本のどこにもないんです。長くてせいぜい1週間ぐらいですから。この期間中、本庁の少なくない職員がかかりきりになるんです。これはやはり一般的ではないんじゃないかと。ていうか、自治体のガバナンスマネジメント的には、ガバナンスマネジメント的には、本当はかなり特殊で危険な状態じゃないかと言えるわけです。

例えば、災害やパンデミックで行政機能が数週間、一時的に麻痺しているとか、そういう状態にむしろ近いんじゃないかと。踊りのたびに大変な負担が行政にかかっているのではないかと思うわけですよ。だって、踊りの期間中、通常業務もあるわけですよ。結局、本庁の人が踊りにも出張って通常業務をやっているわけですよ。これは大変なことではないでしょうか。

これからの地域社会の未来を想像するとき、このような運営の在り方に持続可能性——今、いろんなところでキーワードになっているんですが、持続可能性です。持続可能性があるのかどうかは極めて懸念されるところです。いろんな意味で、これ続くんかと、ほんまにこんなことをしていて。これ、今回は、我々市民の問題だと思っているんです、私は。今、執行部の人たちを前にお話していますが、同時に市民の皆さんにもお話ししているという前提で進めます。

いつもそうなんですが、何でもかいうと、これ、変えていけるのは私ら市民しかいないんです。踊りをやめろと言っているわけじゃないんですよ。踊りも大事なんです、そもそも行政、自治体が破綻したら踊りも何もないわけですよ。行政の人たちが「もうできません」とは言わないですから、私ら市民が気づいて何かアクションを起こさない限り、行政の人たち、これ、倒れるまで動き続けますよ、きっと。そうなったとき、誰が一番困りますか。結局、最後は我々市民にツケが回ってくるんです。そういう意味では、行政の問題って紛れもなく我々市民自身の問題なんです。

そこで、一つ、これは行政の側に質問ですが、現状、どの程度の負担になっているのか。参考までに、職員の動員の規模、出勤実態について、可能な限り教えてください。お願いします。

○議長（森藤文男） みずのまり議員の質問に答弁を求めます。

粥川商工観光部長。

○商工観光部長（粥川 徹） 失礼します。みずの議員より御質問いただきました郡上おどりの運営、特に市職員の動員の規模、その出勤の実態について回答させていただきます。

郡上おどりは、その運営を郡上おどり運営委員会が行っております。その事務局としての機能を市がほかの団体と協働として担っております。このため、運営委員会事務局として、主に夏季の八幡町市街地の行われます郡上おどりの開催に係る業務がまずあります。また、郡上市としましては、

今、議員さんおっしゃられたとおり、郡上おどりは主要な観光資源となりますので、こちらを政策的・戦略的なプロモーションとして取り組んでいくという業務のほうも、こちらは市の観光課として業務を執り行わせていただいておりますので、よろしくお願いします。

そうした中で、今、2つに分けて回答させていただきますが、まず、現在、観光課の職員体制としましては、課長以下7名の職員となっております。郡上おどりに関する業務につきましては、事務分掌上において、運営委員会事務局の業務とを併せまして、全体を調整する職員がメインで1人、これに加えまして、発祥祭や徹夜踊り、個人や団体コンクール、こういった大きなイベントに対応するために、個別にそれぞれ約3名の職員が担当者として配置しております。

それでは、初めに、夏季の郡上おどりの開催における職員の出役についてお答えします。

郡上おどりは、徹夜踊りを除く縁日踊り、こちらは、平日及び日曜日は20時、午後8時から22時30分、夜の10時半ですね、こちらまで、また、土曜日につきましては23時、午後11時までを開催しております。

この会場運営は通常2名体制で取り組んでおりまして、その準備には夕方18時、午後6時頃から始まりまして、踊り終了後、22時半、これ以降の片づけが終わるまで、おおよそ5.5時間、また、踊り終了時間が午後11時、23時までとなっております土曜日につきましては、同じくおおよそですが6時間の勤務となります。

縁日踊りは26夜ありますので、市職員の出役は延べ人数ですけれども124名で、約500時間30分程度となります。こちらにつきましては、観光課を中心としました商工観光部職員の14名で担当しております。

なお、今お伝えしましたこの124名、500時間強の出役人数と出役時間につきましては、大変申し訳ありませんが、別途、教育委員会のほうが実施しております、この踊り期間中に実施されます街頭補導、こちらのほうの出役人数も含んでおりますので、よろしくお願いします。

なお、徹夜踊り、こちらの4日間につきましては、商工観光部だけでは対応できませんので、大体ですが、1人当たり約6時間程度、前後半に勤務時間を分けまして、市役所本庁舎の各部から応援を頂きまして、延べ人数でいきますと131名、時間数でいきますと665時間程度の体制で取り組んでおります。

また、踊り開催日の当日の対応以外にも、踊り開催に係る準備、手配、各関係機関との調整業務があります。こちらにつきましては勤務時間内となりますので、時間として表すことはできませんけれども、先ほど申し上げました郡上おどりのメイン担当者1名、こちらの者が年度当初4月から踊りが開幕します7月まで、こちらの間におきまして事務分掌上の担当業務、その他にも業務があるわけですが、この中の約半分程度はこの踊りの業務に携わっているのではないかと考えております。

加えまして、発祥祭などのイベント担当者、こちらの3名におきましても、それぞれ6月ぐらいからイベント当日までの間、それぞれの担当業務のおおよそ半分程度、5割程度については、この踊り関係の業務に対応しているのではないかと考えております。

このほかになります、商工観光部、先ほど14名と申し上げましたが、こちらの職員につきましても、適宜、応援体制を取る中で踊りの開催に取り組んでおりますので、よろしくお願いします。

また、郡上おどりを重要な観光コンテンツとして活用していくために、政策的・戦略的な業務についても執り行っておりますが、これにつきましては、例えば、郡上おどり i n 青山であったり i n 京都、こういったキャンペーンの開催、郡上市以外の主催者が実施します郡上おどりイベントでの開催支援、県主催のイベントや国際会議、こういったところに対しまして市がPRしていくために効果的・戦略的と考えられます出張公演、こういった部分への補助業務等も行っております。こちらにつきましても、先ほど申し上げた踊り担当者1名の者が、踊りの開催期間中以外の時期におきましても、トータル的には、時間数では申し上げられませんが、担当業務の5割程度はこういった業務を担当しておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

(5番議員挙手)

○議長（森藤文男） みずのまり議員。

○5番（みずのまり） みずのまりです。御説明ありがとうございます。ヒアリングのときに何回か事前に、一般質問をつくる事前にヒアリングとか取材をさせていただいたんですが、そのときにもちょくちょく聞いてはいたんですが、こうして改めてお聞きすると、やはり本当にすごいなと思います。ありがとうございます。本当に御苦労さまです。

お話を聞くと、やはり現状、郡上おどりというのは行政主体のイベントだということが市民の皆様にも分かっていたかと思います。行政主体のイベントを、我々は今、市民の誇りだと言っている状態なわけです。踊り離れと担い手不足、保存会の高齢化、会員もどんどん減っていく、いろんなことを用意したり考えたりする負担、面倒くさい。しかし、お客さんは逆にどんどん増えていく。受入れ体制どうするか、住民への説明どうするか、町のキャパシティーない、駐車場もない、お金もない、やることいっぱいなのになかないなくしだと、こういうことを考え始めると、もう郡上おどりは行政が関わらないことには回っていかない実情は確かにあります。しかし、これからの地域社会は、人口減少と高齢化により財源と人的リソースが様々な局面においてどんどん削られていくという、非常に厳しい時代を迎えることになります。

まず、本来、行政にとって本当に必要なことは何かと考えてほしいんです。それは、私たち市民の暮らしを守ることです。具体的には、人が生きていくために必要なインフラやライフラインを供給すること、医療や福祉の充実、義務教育、民主主義を守ること、治安を維持すること、つまり、

自治区を統治し、住民が不自由なく安心安全に、また、文化的に暮らしていける生活サービスを保障することです。それこそがまさに郡上を守る、命を守るということの本質だと思うんです。

じゃあ、さらに、郡上を守る、命を守るために必要なことは何だと言えるでしょうか。ここは、市民の人にも行政の人にもよく考えてほしいんです。郡上を守る、命を守るために、さらに必要なことは何か。それは行政で働く人の命です。行政で働く人の心身の健康です。市民を守るためには、行政で働く人の命と健康も大事なんです。当たり前ですよ。市民の生活を守る人が行政で働く人なんだから。今にも倒れそうなお医者さんに人の命が守れますか。守れませんよね。顔色の悪いお医者さんに診てほしいと思いますか。不安ですよ。この行政の原点に立ち返ったとき、私たち市民はどうしたらいいのでしょうか。

皆さんは何も感じませんか。あるいは、私たち市民は行政の人たちをどう思っていますか。「どうせあいつらは俺たちから税金を取るだけ取って働いていないんや。だから、役人はこき使ってなんぼや」いう人がいまだにいます。あるいは、「役人は幾ら使うてもただやから」いう人もいます。何言っているんですか。ただやないですよ。代休で振替したらお金出してへんからええやんという人もいます。違いますよ。通常業務を削っているんだから、結局、私たちの税金で動いているんです。今は合併したから、郡上おどり言っても八幡の人だけの問題やないんですよ。椅子を引いても、屋形を引いても、行政の人がそれをしているということは、郡上中の人のみんなのお金で、自分のお金でそれをしているんです。行政の人を動かしているのは我々市民一人一人なんです。自分が動かしているんです。彼らを動かしているのは私たち市民なんですね。

これからの行政は、少ないリソースで高いパフォーマンスを発揮してもらわなければなりません。人もお金もあり余っている時代は、乱暴もむちゃもよかったと思います。しかし、これからはどうでしょうか。実は、保存計画の末尾にアンケートやワークショップによる市民の声が収録されています。これ、実によくできていまして、保存計画の付録みたいに見えるんですが、本当に大事な部分はこのアンケートとワークショップにあるんです。ここが大事です。保存計画の答え合わせをここでしていると言ってもいいくらいです。

実は、ここには、私と似ている意見をお持ちの市民の方々も登場しています。今、紹介しますね。例えばこれです。「踊りは保存会や市が主体となりやってくれるものではなく、町に住む人や店を営む人それぞれがもっと参加して、自分事として動いていくしかないと思う」、とある市民の方は述べています。このほかにも、もっと大勢で踊り地区の手助けをする、サポーターチームをつくる、業者に任せる、自主財源の確保、実行委員会の民営化、マネタイズの方法などなど、市民の側からも運営体制について多くの意見が寄せられています。

全国には、イベントの運営を行政主体から民間主体へと変えることに成功した自治体もあります。また、そもそも市民団体の力が衰えていない、最初から民間主体で動いているイベントもあるよう

です。

これからの地域社会には様々な困難が待ち受けています。そうした中で、明るく健やかに、そして、強く生き残るために、市民と行政は新しい関係を切り結ぶときが来ていると考えます。さっきも言ったように、「どうせあいつら」ってお互い思っているでしょう。そういう関係に私はこの4年でピリオドを打ちたいのです。お互いそんな関係では、この先の未来、私たちはとても乗り越えることなどできません。絶対に無理だと思います。絶対に無理。それではとても生き残れない。我々市民と行政は、互いにリスペクトし、互いに協力し、その上で言いたいことは言えるような、そういう関係を切り結ぶときが来たと思います。それは、共に事業を担い、共に何かをつくり出していくような、そういうビジネスパートナー的な関係です。

現在の郡上おどりの運営と行政の関わり方は、城下町である八幡の歴史や文化、習慣、社会構造と無関係ではなく、一概によいも悪いもないと言えるでしょう。そういうものだとしか言えません。これを変えていくのは本当に大変なことだと思います。この件に関しては、別にスピード感はいりません。しかし、今のままで続けられるかという、それもないでしょう、幾ら何でも。いつか乗り越えないといけない問題です。少しずつでも変えていく努力やムードづくりが必要です。この4年で何も劇的に変わらなくてもいい。ただ、最低でも変わるかもしれない、いや、変わっていくんだ、やるんだという希望や方向性、きっかけはつかみたいんですね。

そこで、市長、お尋ねします。市民と行政と郡上おどりの未来について、市長のビジョンや意見を伺いたいと思います。これは、執行部の中でも唯一政治家である市長にしかできない仕事です。夢や理想を語って人を動かすというのも政治家の大事な仕事です。市長、お願いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） ただいまのみずの議員の御質問に回答させていただきます。

市役所職員の大変な出役の中で、この郡上おどりを何とか成り立たせたいと思うそのお気持ちに、私は頭が下がります。

旧八幡町時代から職員は大変よく働いてくれました。今回も私は踊りの会場で、夜遅くまで一生懸命やっている職員の姿を見てまいりました。みんな郡上の人、郡上の踊りを何とか続けていきたいという思いが大変強いです。過重な労働の中でこういう踊りを続けていくという、この思いは大変尊いと思います。

私も医師をしておりまして、今から25年ぐらい前、脳死関連の仕事をするときに、毎日遅くまで、また、朝は早く病院へ来る必要がありましたので、時間外200時間が3か月ほど続いたことがあります。もう起きているのか寝ているのか分からないような状態の中の仕事でした。でも、そのときは、患者さんのこと、命のことを考えて、いつかはきっとよくなるだろうと思って続けてき

ました。

そういう中で、郡上おどりの次の100年に向けた計画が、踊りの運営委員会の中で6月に保存活用計画を策定し、7月にリリースされたところは、議員のおっしゃるとおりです。私たちは、この計画に沿ってこれから様々な課題を解決し、着実な取組を進めていかなければなりません。5つの方針の中、先ほどおっしゃった5つの方針の中に、「郡上おどりの運営を皆で支える」という項目があり、これは、議員指摘の持続可能な運営方法・体制実現がございします。市の職員が運営を担っている現状に当たりましては、この計画のワークショップでも様々な御意見が出されたところです。そして、策定委員会において、その現状を踏まえた役割分担が必要との認識を持っていただいて、今後、プロジェクトチームをつくって、それを粛々と進めたいという思いです。

対策の概要でございしますが、それぞれの対策ごとに、どの団体が中心となって取組を進めるかについて、これも議員の御指摘どおり、行政が中心となるものがたくさんございします。この中には、これまで市のみで取り組んできた事例がたくさんございしますが、今後は、関係する団体にも、あるいは参画・協力をいただきながら進めていくものであります。こういったことは今までございませんでした。市民・団体の関与を強めていくという方向で進んでいくことになります。

今回、郡上おどりの運営に当たって、役割分担を行う考えに沿って新しく取り組んだ内容を御紹介させていただきます。

一つは、運営委員会の構成団体の運営参画ということで、従来、市職員だけが担っていた踊り当日のスタッフ業務、先ほどおっしゃった写真の例でございしますが、今年度から関係団体にも出役をお願いし、皆で運営を行っていく、そういった体制を開始しました。写真資料にもありました黄色いスタッフベストにつきましては、今年は市の職員だけが着ていたわけではなく、運営委員会の関係団体のメンバーも一緒になって汗を流してくださいました。

また、踊り会場の開催地区の支援策として、地元の高校生、踊りファンに屋形引きをしていただくボランティアも始まっております。その結果、延べ311人の御協力をいただき、これもこれまでにない市民のボランティアの関与という形が取ることができました。

さらに、郡上おどりの新たな運営の担い手として、郡上青年会議所、これが変装ナイト in 郡上を開催していただき、今年で2回目となります。これも、商工観光事業などの運営参画の好事例だと考えております。また、踊りの協賛金、いわゆる協力金というものの募集も今年から新たに始まったところです。

議員御指摘のように、この郡上おどりを通して、市民と行政の在り方、皆の意識改革、これは必要なことだと私も賛同いたします。これから、この郡上おどりを100年計画に沿って、子、孫の世代まで続けていくために、こういった取組を一步ずつ確実に進めることが、これからの開催・運営が持続可能になる、これを私は信じてやみませんし、踊りファンや地元の自治会と一緒になっ

くっていきたいと思います。

以上でございます。

(5 番議員挙手)

○議長（森藤文男） みずのまり議員。

○5 番（みずのまり） 5 番 みずのまりです。市長、ありがとうございます。行政も変わらなければならないが、私たち市民も変わらなければならないと思います。国や行政が決めたレールの上を歩く市民ではなく、国や行政を動かす市民になるんです。郡上おどりもまたそのように自立した市民の踊り、祭典でなければなりません。あと 1 世紀もたすのは我々市民なんです。市制 20 年、人間でいうと二十歳だと言われてきましたが、つまり、我々市民も行政も互いに大人になるときが来たんだということだと思います。夏休みはもう終わったんです。

最後に締めくくるのにととてもふさわしいキャッチコピーがあるので、それを読み上げます。こちらです。「郡上の未来を変える。誰かのせいにしないために、僕らの未来は僕らでつくる。『めんどうくさい』までも楽しめる、余裕あふれる大人に近づきました。」ありがとうございます。

これで、郡上おどりと行政についての質問を終わります。

続いて、次の質問に移りたいところなのですが、次は、二、三年前に DMO として登録された（一社）郡上市観光連盟のお話なんですけれども、まだちょっと時間が足りないので、これは、この DMO のお話は DMO のお話でしっかりしていきたいと考えております。ですから、今日は持ち帰って、これで自分の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。お疲れさまです。

○議長（森藤文男） 以上で、みずのまり議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は 11 時 20 分を予定しております。よろしくお願いいたします。すいません、10 時でした。10 時 20 分ですので、よろしくお願いいたします。

(午前 10 時 06 分)

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前 10 時 20 分)

◇ 田 中 義 久 議 員

○議長（森藤文男） 13 番 田中義久議員の質問を許可いたします。

13 番 田中義久議員。

○13 番（田中義久） それでは、通告に従い、3 つの質問をいたしますが、少しその前に時事問題に触れたいと思います。

記録的猛暑のこの夏は、実にいろいろなことが起きました。特に、8月8日に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震の発生を受けまして、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表され、1週間は緊張する日々でありました。それ以降、地殻に特に変化はないと発表されましたが、引き続き一層の震災対策が求められています。

私は、今年の3月議会で、活断層による郡上市の大地震の想定や対策を取り上げましたが、やはり地震は来るもの、起きるものと。あるいは、この時期、大型台風も含めまして、重ねて市の防災対策に抜かりがないようお願いをすることでございます。

また、市内の大手ホテルや子宝の湯、あるいは身近な老舗でも、営業終了やその告知がございました。私も驚き、悲しい思いを持っております。行政としては、的確な失業対策や生活支援、また、商工観光、この振興のためには、その基盤、また、環境の整備に相当に力を入れて迅速に取り組んでいただきたいと要請をしたところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

一方で、郡上おどり、あるいは白鳥おどり、また、先般の寒水の掛踊をはじめ、市内の各地の祭り・イベントも大変盛況でございました。コロナの5類移行を経て、確かににぎわいが戻ってきたように感じております。保存会や自治会はじめ、各行事を主催、また、応援いただいた関係団体の皆様、また、市や関係機関の職員各位に対しまして、大変な御苦勞でありました。感謝を申し上げます。

さて、私の最初の質問は、ただいま申し上げましたような、こうした天変地異や何が起こるか分からない社会経済情勢、また、各種の振興事業を含む360度各般にわたる行政運営におきまして、今日、素早く的確な対処が求められている中で、市長さん自身が導入をされまして、我々も同意をしましたが、市長2人制はうまく機能していますかと、こういう問いでござひます。

私自身は、長年、行政に携わられてそれぞれに得意分野もある置田さん、あるいは乾さんという、心強い職員OBが副市長に就いていただいたと思ひております。安定感があり、重要事項を調整される姿も見えております。内政と外交を分担、そして推進し、多様で複雑な行政を専門的・スピーディーに進めていくという山川市長の目指された、このダイナミックな執行体制構築の狙ひは現実のものとなったのかと、このことについて問うものでござひます。

内部的には、例えば、2人の副市長に説明と決裁を仰ぐために今まで以上に時間がかかるとか、あるいは、事務分担していても結局はお二人に同じことをお話ししなければならないとか、難しいことは何でも副市長に相談するので、幹部職員の主体性が停滞していくと、そんなマイナス面は出ていないと思ひますが、そういうことにつきましても実情をお伺ひしたいということでござひます。

新聞で市長日程を拝見しますと、非常に市長さんの外出は極めて多くあります。決裁事項につきましては、市長御自身の判断を仰ぐことになりまひし、市長不在なら、副市長が2人おられても、実際は重要政策の協議はできないと思ひます。私は、副市長2人制の効果を最大限に発揮していた

だいて、機動性の高い市政を進めていただきたいと、こう願っておりますので、こんなメリットもあるよと、こんないい面が出てきていますと、そういうお話もたくさん伺いたいというふうに思います。

まず、市長公室長さんにお聞きしたいと思います。

副市長2人制の現状について、リアルなプラス効果、マイナス効果、そして、目指されております、この2人制の理想形、これらにつきましてお話をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 田中義久議員の質問に答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） それでは、お答えをさせていただきます。

初めに、メリットについてでございます。

2人体制で協議などの日程が取りやすくなったこと、また、1つの事案に対し、比較的時間をかけて協議ができるということもありまして、協議の内容を深めることが可能となったということが挙げられるのではないかと感じております。これは、担任をする事務が決まっております、業務が割り振られていることで決裁や打合せなどをスピーディーに行うことができ、また、事業の推進力の強化、スピードアップにつながっているのだろうというふうに思っております。実際のところ、連日、職員が出入りしまして、相談や協議を行っている姿を自席から見ております。

また、重要案件については、両副市長が共同で担任することとしており、それぞれの知見の中でアドバイスや指導を得ることができるということもメリットかと思えます。2人で協議をしながら事業を構想することが可能となり、新しい事業、また、事業の見直しに対して俯瞰した指示が可能になるものと思えます。

これらのことから、市長としまして、事業の進捗に合わせた指導をそれぞれの副市長に任せることができ、トップセールスなど、対外的な業務を推進することが可能になっているものと思えます。

次に、デメリットについてでございます。

重要案件は、当然のことながら、両副市長への協議・決裁を必要としております。この際、2人の副市長の考え方、意見が違う場合には、事業の進捗に影響が出るおそれがございます。意見の違いから、職員へ向けてそれぞれ指示があるような場合には、職員側に不安や迷い、不満が出てくる、こういったことも考えられます。

副市長が2人体制となったことで、メリットで申し上げたとおり、スピード感を持った対応ができるものの、一方で、新たな事業提案、指示事項が矢継ぎ早に出ると、職員が不足する職場では職員の負担感が増す、こういったことも懸念されます。こうしたことをデメリットとして挙げさせて

いただきたいと思います。

最後に、目指すべき理想形についてでございます。

2人体制を基本として目指すべき形を考えた場合、二人の知見から広い視野・角度から課題を検討し、最適な施策の立案や見直し、それに伴って実行されることが理想の形だと思います。ただし、その際には、できる限り担当分野を踏まえて所管部署に指示を行うことが必要かというふうに思っております。これによって職員側の混乱も少なくなり、スムーズな事業推進につながるものではないかというふうに思っております。

以上でございます。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） ありがとうございます。正直なお話を頂けたなと思いますが、そういうふうに分析されながら切磋琢磨していい形をつくっていただければと思います。まだまだ始まったところで進化はこれから出てくるという面もあると思いますが、現時点での到達点、また、市長の思ったようにここまでは来ているが、ここまではちょっとまだ来ていないとか、こんなこともあるでしょう。山川市長さんからもこの点について御答弁いただけたらと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） ただいま事務方のほうから、2人副市長制ということにつきまして、メリット、デメリットを述べてもらいました。私は今回、市長を拝命するまで3か月半、郡上市内を歩いてまいりました。その中で、前市長、日置様が4期16年務められたこの郡上市、それに対しての肯定的な意見、また、否定的な意見、数々耳にしてまいりました。そういった中で、幾つかの自分の中で大きな案件がやはり動かさないといけないということを思い、そして、市長となってから登庁した初登庁の日に2人副市長制をお願いしたものであります。

今のところ、私自身としては、2人副市長制はうまく機能しているのではないかと考えております。現在、副市長はそれぞれ役割をしっかりと分担しており、職員は担当する副市長に決裁や協議を行っております。また、この二人の副市長が関係する事項につきましては、協議・決裁後にそれぞれ情報の共有を行うという形を取り、特に重要な事項につきましては二人同時に対応しており、事務の停滞や職員の負担増にならないように配慮をしているつもりでございます。

私自身は、議員御指摘のように、初年度、全ての行ける事業に顔を出すということを自分の中でも誓いましたし、この1年間、出席するということにしましたので、外出は大変多い状況です。その空き時間を最大限に活用し、決裁文書・決裁事項における職員の面談等にも対応しておりまして、

今のところ、私の決裁箱の中に未決裁というのはほとんど残っていない状況で進んでいます。

副市長は、二人とも行政経験が豊富で、それぞれ専門分野を持っており、退職後に、ここは私は大事なことだと思いますが、一度、民間の経験がある、そういった形で常に市民目線を持っていてくれることが何よりありがたいことです。また、重要な案件につきましては、三人で常に協議して、方向性は同じにしようということも確認してございます。

今回、市長を拝命して郡上市のいろいろな案件を確認いたしました。今回の議会でも質問をいただきました偕楽園、クリーンセンター、大矢元の工業団地、これを含みます病院等の医療行政改革、これは私も大変大きな案件でなかなか動かすことができないだろうと思っておりましたが、この二人、副市長にそれぞれ指示をすることで、これが今進みつつあると感じております。また、南地域の小学校の統廃合、長良川鉄道の在り方、そして、ふるさと納税を考えるということなどにつきましても、この2人副市長制はよかったと思っております。

こんなことを言うとおかしいですが、二人の副市長はとても人柄がいいのではないかという点も誇れるところで、幹部職員は相談や報告に訪れてくださいますが、こういった二人の副市長とうまく話をし、円滑に、かつスピーディーに進めるために、本当に風通しのいい雰囲気づくりを市長室、副市長室ともにつくっていくべきだと今感じております。

この3人体制となって4か月が経過いたしました。最近では、これまで副市長協議及びそれが終わった後の市長協議としておりましたが、スピード化を図るために、これらを併せて一度の協議で済ませたほうがいいのではないかという案件も取り上げてまいりました。そういった意味で、これから随時改善しつつ、2人副市長制を最大限に活用する形でスピーディーに郡上市の行政に当たりたいと思います。

以上です。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） 非常に具体的に本当に思ってみえる、本当の思いを語っていただけたと思います。ありがとうございました。ただ、市長公室長がデメリットの部分として心配されてみえる、そういうことは案外、市長、副市長は気づかれない中で、そういうことが事態として進むということもあります。また、市民の皆さんにはいろいろな声がありまして、今のようなことを大いにアピールもしなくちゃいけないし、それから、副市長もスタッフラインではないので、言わば代表理事としていろんな場にやっぱり出向いて市政を語るという場面もあるかと思いますけれども、そんな形でダイナミックな執行体制、大いに期待しておりますので、頑張ってやっていただきたいと思います。

それでは、2つ目の質問であります、健康長寿の郡上づくりと、こういうことでございます。

8月の下旬に、郡上市国民健康保険運営協議会が開催されました。実は、私も会長を仰せつかりまして、会議に臨んでおります。当日は、市長さん、御挨拶だけの予定だったんですが、時間を取っていただきまして、予定外で最後まで御臨席をいただきまして、議論に深く参与していただきました。私は、その真剣な姿勢に喜びと安心感をえました。

既に御承知のとおり、国民健康保険では、被保険者数の大きな減少とそれに伴う保険税収入の減少、基金の枯渇など、財政状況は極めて厳しい状況がございます。来年度へ向けて大改革の議論が始まるものと思います。しかし、このことは、昨日も取り上げられましたが、今後の国保運営協議会や議会での審議等に委ねたいと思います。

そこで、私は、これに関連する発想で、2問目は、山川市長が「命を守る。郡上を守る。」と、こういうスローガンを持って市長選挙に立たれ、当選されたと、こういうことでございます。まして、なおさら、医師としてこれまでずっと第一線でやってこられた山川市長でございます。私は、ぜひ、この健康政策、健康長寿の郡上づくりについて取り組んでいただきたいし、お考えがあるんだというふうに思いまして、お聞きをしたいというふうに思います。

仄聞情報ではありますが、和良村は地域医療のメッカと言われまして、中野重男先生や校條恒久先生らが毎週のように公民館回りまでされて、診療所に対する住民の要望や意見を聞きながら、予防医療の啓発と実践に取り組まれ、その成果で、合併の平成12年に——合併前ですね、和良村時代、平成12年に平均寿命80.6歳で男性長寿日本一に輝きました。これ、ちょっと今日資料をつけておりますので、タブレットを御覧いただきたいと思いますが、厚生労働省の資料でございます。この1番に、岐阜県和良村80.6歳と、こういうふうに出ているわけでございます。よくよく見ると、20番を見てください。岐阜県明宝村79.6歳で30位以内ということで出ておりました。うれしい統計結果でございます。

そこで、こうしたいい結果が出たことは、先ほどの先生方、あるいは、村の役場の皆さんのすごい御尽力のたまものだと、当時、自分も新聞を見た覚えがありまして、そんなことを思ったことを思い出しております。「予防を主として治療を従とする」と、こういう言葉がありました。健康づくりは地域で取り組む。こうした考えで50年以上にわたって続けられ、長寿村をつくり上げていただいたもので、全国レベルの金字塔だと私は思います。

ある資料によれば、戦後に、こうしたことの前身で、既に医療救済行為をセツルメント活動といって、岐阜医科大学の木下繁太郎教授の下で、和良村では昭和30年頃から活動があったことを記録で見ました。農村医学、コミュニティーヘルスの取組というのは、その一定のエリア、これは人口規模や面積なども関わってくると思いますが、和良を含む郡上市は伝統的な地域医療の先進地であり、さらに、国保白鳥病院をはじめ、その系譜が力強く流れていることから、それこそ日本一の健康長寿の里・郡上づくり、このプロジェクトを打ち出していただけるといいのではないかなという

ことをずっと思っております。

もう一つの資料を見ていただきたいと思います。こちらは、実は平均寿命と健康寿命の両方を表しておりまして、この差が実は不健康な期間というものを示しております。これが圧縮されて、これが少なければ少ないほど楽しい、高齢者の皆様の明るい生活が営まれる、そして、国保をはじめ、市の財政改善にもつながっていくんだと、こういうふうに思うわけでございます。

総合計画も近づく中で、市民の心身の健康保持対策をこれまでにない山川市長の画期的施策をもって重点政策として取り組んでいただきたい、こういうふうに考えております。いかがでしょうか。市長、よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 田中議員の御質問にお答えいたします。

旧和良村の昭和30年度に開設した国保診療所、和良診療所の初代所長であります中野重男先生、私も一緒に働いたことがあり、大変尊敬しておる先生でございます。先生は、「予防を主とし、治療を従とする」というスローガンを掲げて、高血圧の管理や結核の追放、寄生虫の撲滅、家族計画等の活動を衛生座談会として公民館などで啓発を行うとともに、岐阜大学によるセツルメント疫学調査活動、健診事業など、予防事業を推進されました。その結果、地域ぐるみで30年以上、予防活動を行い、平成12年の80.6歳という長寿の村になさったすばらしい功績があります。

合併後、郡上市では、和良村でのノウハウを取り入れながら、第1次郡上市健康福祉推進計画を平成17年に策定、平成27年度には第2次計画に改定し、推進しております。計画の基本理念は、郡上市総合計画の基本理念「みんなで考え、みんなでつくる郡上～ずっと郡上、もっと郡上～」を受け、「みんなで創り、みんなで育む、安心して暮らし続けられるまち郡上」を基本理念とし、優先健康福祉課題を認知症とし、認知症を防ぎ、支えるための取組を市民とともに進めており、令和7年度が評価・改定の年となっています。住民を主体とし、行政と医療も一体となって、予防を主とした取組を、子どもから高齢者、心と体など、新たな目標を定め、取り組んでいく必要があります。

中野先生のいらっしゃった当時は、血圧管理は不十分でした。また、先ほど申しましたように、寄生虫の関係、そして、家族計画がうまくできないため、大変たくさんの子どもの抱える中、赤ちゃんを生まれたすぐその日から仕事をしなければいけないというような過酷な状態が続いておりました。現在は、そういった問題が新しいお薬、そして、栄養状態の改善等により、大変よくなっています。その中で問題となってきたのが、長生き病と言われる認知の障がいでございます。そういったものをうまく予防することで、みんなが楽しく生きていける社会の実現、言わば健康立市・郡上になると思いますが、こういった形を取るには、やはり私は予防活動というものが非常に必要だ

と思います。

今、医療行政改革の中で病院関係のことを扱っておりますが、それと同時に、議員御指摘の予防活動につきまして、今後の大きな進め方は一体何があるのか。これは、やはり行政だけができるものではありません。市民の皆様にも意識改革ということをしっかきお願いをして、行政と市民、一つになってやっけていく、これはもうこれからの郡上にとってはならないことです。こういったことをぜひ市民の皆様にもお願いを申し上げ、しっかきした健康立市・郡上をつくっていきたく思いますので、どうかよろしくお願ひします。

以上です。

(13番議員挙手)

○議長(森藤文男) 田中義久議員。

○13番(田中義久) ありがとうございます。専門家の先生に資料とか物を申したわけでございますけれども、やはり360度の市政の中でも、やはり山川市長ならではの、あるいは、郡上のこれまで培ってきたそういう一人一人の健康で長寿を迎えると、そういうものは一人一人にとっての一番の幸せだというふうに思ひます。あるいは、産業、文化、様々な教育活動をする上でも、スポーツをする上でも、まず体が基本でありますから、そういうものを大きく取り上げて、そして、その成果をしっかき郡上市が上げていくと、そういうふうな重点政策というものを大きく旗に掲げられるということは、我々は20年後、30年後の子どもや孫が喜ぶ郡上づくりに大きくつながっていくというふうに思ひます。あと、医食同源と言ひますから、この地でできるもの、その産業にも当然つながっていきます。

たまたま今敬老会の関係がありまして、図書館、郡上八幡の図書館ですけど、今、こういう健康で長生きをするための本の特集のコーナーがありまして、僕も10冊ほど、昨日、先週、先々週でしたか、借りてきましたけれども、非常にいろいろな「なるほどな」と思ひことがこういうところを書けてあります。こういうことを我々もついつい知らずに「またゆうべも飲み過ぎた」みたいな話になるわけですけど、しっかき自分たちも市政の中でも大いに標語づくりとか、家庭の中でそれが話に起きるような、そんなようなことも一つだと思ひますけれども、大いに取り組んでいただけたらというふうに思っております。ちょっと時間が進んできましたので、3つ目に移らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

3問目は、道路整備とともに地域振興構想をと、こういう願ひであります。昨年の3月に、濃飛横断自動車道整備事業の難所であります堀越峠工区は、国の直轄事業としての整備が決定し、同時に和良工区も事業化され、いよいよ本格的に一大事業が着工される段階を迎えました。30年ほど前に、私も覚えておりますが、西和良と口明方を結ぶらせん状の道路模型が、八幡町のロビーにつくって置いて展示されておりました。それを思い出します。それから、1989年、昭和64年の元旦の

新聞に、奥美濃横断ハイウエー構想と、これが岐阜新聞の一面を飾ったわけです。それから数えてもう三十数年いうことでありますので、この歳月を経る、この折々の思いにはせるときに、よくぞここまでお進みをいただいたなと思うわけでありまして、国・県の政治指導者の皆様、各機関、また、歴代の関係各位に感謝の気持ちでいっぱいでございます。私も、市議会濃飛横断道整備促進特別委員会に所属している身として、今後とも、事業促進運動の驥尾に付して精いっぱい取り組んでいく覚悟であります。

さて、そこで、八幡城再建100年を一つの目標に、これから10年余をめどに予測させていただいております、この工区の完成後には、リニア岐阜県駅の中津川市から下呂市、郡上市を結ぶ高規格道路ができていく。その効果を郡上市が最大限に得て、そして、そのときに、そのときの皆さんに「この道が生きたな」、「この道を造ってもらってよかったな」と、こう言ってもらえるように、最大の投資効果をもたらすための運動を今起こすことが必要だというふうに考えております。

既に、総務委員会のほうでは、その取組につきまして御紹介があったようではありますけれども、私もまさに郡上市の東の玄関口としての和良地域の整備構想、あるいは、西和良を含む関連の構想、これらにつきまして地元からも期待や、また、御心配の声も聞いております。私は、和良地域の皆さんのお取組に加え、しっかりと地元の御意向を尊重する中で、郡上市の本体がこの計画の企画調整に当たっていただくことを期待しております。

例えば、拠点となる道の駅整備に加え、そこで売り出していける農林産・水産物の特産、そして、生産加工、野外の体験休養機能の向上、そして、今進んでおりますけれども、さらに移住定住、こういう取組、そして、東濃地方と連携した新たな企業誘致とか、あるいは、関東方面への観光推進、夢が膨らむわけであります。そういうことを実現させていただきたい。八幡の市街地から車で10分程度なら、もう西和良地区は近接した郊外の住宅とも言えます。それくらい便利のいいところになってまいります。こうした構想とタイムスケジュールづくりと、こういうことを今から市に取り組んでいただきたいということでございます。

各分野にまたがりますので、企画担当の副市長さんから、夢のあるビジョン、ぜひ語っていただきたいと思います。答弁をお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

置田副市長。

○副市長（置田優一） それでは、お答えをさせていただきます。

濃飛横断自動車道の開通は、和良地域にとって大きなチャンスであり、地域振興に生かす絶好の機会であるというふうに考えています。この機を逃さず、郡上市の東の玄関口としての機能がしっかりと果たせるように、また、郡上市の魅力、和良地域の魅力を発信して生かすことができるよう、市として和良地域振興施設構想の策定を進めているところでございます。

構想策定の体制と進捗につきましては、令和5年度から、和良振興事務所を中心に市役所の様々な部署の職員が力を合わせて、地域の方々や事業者の方の皆様の声も聞きながら、和良地域の未来と一緒に描くための議論を重ねてきたところでございます。特に、和良地域協議会の皆さんと対話する機会を設けまして、地域の皆さんが思い描く施設の姿や地域が抱える課題について活発な意見交換を行っています。これら貴重な意見を基に、和良地域振興施設基本構想の案をまとめたところでございます。

今年度は、この案をさらにブラッシュアップするために、市民の皆様と専門家の方々による検討委員会というものを設置して、より具体的な計画へとつなげていくということにしております。和良振興事務所だけではなくて、庁内全体でこの計画の策定を推進して、和良地域の活性化に向けて全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

構想策定に当たりましては、民間事業者の皆様との連携や地域住民の皆様との協力の下、多様な資金調達の方法とか経営の視点というものをしっかり取り入れていく必要があるというふうに思っています。持続可能な運営体制を構築することが、やはり一番大切な要素になるというふうに思っております。その上で、施設の規模感等も考えていければというふうに考えております。

和良地域は、2050年に人口が1,000人を下回ることが予想されています。縮小していく地域社会において、新たな産業の創出、既存産業の活性化、地域経済の発展、さらには、移住定住の促進を含めて、持続可能な地域社会の実現を目指していければというふうに思っています。こうした過程の中で、西和良地区を含めた地域づくりというものも構想の中に含めていければというふうに考えています。構想策定のプロセスというものも大事にしながら、夢のあるビジョンとなるようにこの取組を進めていきます。

また、構想については、今年度中に関係者の合意形成を得て成案化する予定でございます。内容が固まり次第、議会にもこの内容を共有させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田中義久議員。

○13番（田中義久） ありがとうございました。相当、既に取り組が進められているということで、うれしく、また、力強く思いましたし、副市長からは精いっぱいこのことに取り組むと、なおかつ、今、これからの事業は全部そうですけど、言わば財源をどのように多様に、あるいは、民間の皆さんの力も出してもらう形でやっていくと、そんなようなことも触れられておりましたが、まさにそのとおりだなというふうに思いました。ぜひ幅広く、そして、ちょっと背伸びをしたぐらいの形の中で大きめにつくっておきながら、そして、今の財源の中で実際は調整していく場面が出てくるでしょうけれども、ぜひ商工農林、あるいは観光、そして、もちろん生活ということが第一です。防

災ということについても触れられていたのではないかと思いますけど、そういうことにつきまして大いに期待をさせていただきます。ぜひ、本庁が音頭を取っていただく中で、副市長がそういうふうに旗を振っていただければいいふうに進むんだというふうに確信をしました。ありがとうございます。

白鳥のほうでは、本当に中部縦貫の開通を目指されまして、いろんな取組があります。昨日も、10月に商工会主催でいいイベントを起こされるということもお聞きしましたし、いろんな白鳥おどりの体験も巧まれています。私はやっぱり郡上が持つ、高規格道路網の非常に郡上に対する大きなポテンシャルといいますか、それが必ず大きな我々の子や孫の時代にそういうものが生かされて、郡上が人口は減っていくけれども、しかし、しっかりここで生きていける、しかもすごくいい形で郡上市が進んでこれたなど、30年後の人たちに言ってもらえるように今取り組みたいと思っていますので、よろしくお願いをいたします。我々もまた一生懸命頑張っていきたいと思っています。

それでは、少し時間が余りましたが、以上で一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、田中義久議員の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

(午前10時57分)

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前11時10分)

◇ 和田樹典 議員

○議長（森藤文男） 4番 和田樹典議員の質問を許可いたします。

4番 和田樹典議員。

○4番（和田樹典） 4番 和田樹典です。よろしくお願いします。郡上市会議員の新人の和田樹典と申します。議長より発言の許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきますので、関係各位には、答弁のほど、どうかよろしくお願いいたします。

私からは、大項目の郡上市の観光資源についてと有機フッ素化合物についての2点について質問させていただきます。

まずは、郡上市の観光振興についてお伺いをいたします。

この郡上市を代表する城下町、郡上八幡には、皆様、よく御存じのとおり、令和4年11月30日に、ユネスコの無形文化遺産「風流踊」に登録された郡上おどりが 있습니다。この風流踊とは、華やかなどか人目を引くという風流の精神を体現し、衣装や持ち物に趣向を凝らして、歌や笛、太鼓、か

ねなどのおはやしに合わせて踊る民俗芸能であり、除災や死者への供養、豊年祈願、雨乞いなど、安寧な暮らしを願う人々の祈りが込められています。祭礼や年中行事などの機会に、地域の人々が世代を超えて参加され、それぞれの地域の歴史と風土を反映し、多彩な姿で今日まで続き、地域の活力の源として大きな役割を果たしています。

地域の活力の源とされる一方で、無形文化遺産登録は、国際条約に基づく文化遺産を守る枠組みの一つであり、儀式及び祭礼行事などといった形のない文化遺産についての保護を図ることが目的とされるものであります。我々、郡上市民は、古来、先人より約400年の長きにわたり、脈々と受け継がれてきた大切なこの伝統文化を後の世に継承していく責務があります。

このような背景を受け、郡上踊り保存会が創立100周年を迎えたことを機に、令和6年6月に、郡上おどり運営委員会により、次の100年へ向けての新たなスタートとして、保存継承に向けた方針や施策を示す郡上おどり保存活用計画が策定されました。この計画では、近年課題となっている後継者・担い手不足、踊りの魅力向上、情報発信など、関係団体や市民だけでなく、踊りファンの皆様も含めて解決に取り組んでいくものとなっており、関係団体、踊りファンによるプロジェクトチームで取組を検討して施策を実行していくこととされています。

昨年度、令和5年度の郡上おどりには、約30万人の皆様がお見えになっております。この郡上八幡には、ホテル、旅館、民宿、キャンプ場等で約40件の宿泊施設があり、昨年7月から9月の3か月間の間には約2万3,000人の宿泊客があり、宿泊客の皆様には、この郡上おどりをはじめ、城下の古い町並みや吉田川や小駄良川の自然を満喫していただいたことかと思っております。

今後、郡上おどりを中心に、県内外はもちろんのこと、海外の誘客に向けて情報発信の強化を行い、来シーズンはより多くのお客様に来訪していただけるよう、関係団体や我々地域住民が一丸となってもっともっと働きをしなければいけないと思っております。

そこで、この夏の郡上おどりの入り込み客の実績について、当初の見込み人数と比べてどうであったかをお伺いします。

また、郡上おどりの運営に関して、保存活用計画にも示されているように、一番の問題は後継者・担い手不足であると感じております。以前より、地元住民の踊り離れや屋形の出し入れや会場の設営など、開催する地区会の少子高齢化もあり、これからの踊りを運営する関係者にも負担が大きくなってきています。

その活動の内容は、私が若かった頃とほとんど変わっておらず、変わったのは関係者が年を取ってしまったという点だけです。

今後、地元住民の踊り離れや担い手の不足の課題解決に向けた今年度の取組と来年度からの進め方について、お考えをお聞かせ願いたい。どうかよろしくお願いします。

○議長（森藤文男） 和田樹典議員の質問に答弁を求めます。

粥川商工観光部長。

○商工観光部長（粥川 徹） 和田議員の質問に対しまして回答させていただきます。

まず、今年度の踊り期間中の実績についてお答えさせていただきます。

令和6年度の郡上おどりの入り込み客数の実績としましては25万5,600人で、そのうちの徹夜踊りに関しましては約16万人という形で発表させていただいております。

当初、本年度の入り込み客数の見込みにつきましては、昨年度並み30万人を予定しておりました。目指しておりましたが、結果としまして昨年度よりは減という状況になっております。

その理由としましては、雨や台風、また、猛暑も影響しました。また、お盆期間が今年度は4日間とも平日であったということも、その要因の一つと考えております。

次に、地元住民の踊り離れや担い手不足の解決課題に向けた今年度の取組についてお答えさせていただきます。

大きな課題となっております屋形引きにつきましては、地元高校生や踊りファンの方々に向けてボランティアを募集することで対応させていただきました。結果としまして、延べ311人の御協力をいただきまして、会場運営を行っていただきます地元の地区会等への支援を行っております。

このほかですけれども、清掃ボランティアにつきましても延べですけれども148人の方々に御協力いただいておりますので、御承知おきください。

また、踊り当日のスタッフにつきましても、今年度からは、郡上おどり運営委員会の関係団体の方々からも御出役いただきまして、踊り客からの問合せ、緊急時の対応、また、会場状況の情報共有等を実線で確認するなどの対応を行っております。

今後の郡上おどりの運営につきましては、今年6月に郡上おどり運営委員会にて策定されました郡上おどり保存活用計画を基に、その具現化に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、この保存計画を広く周知するために、去る7月の市広報紙の配布時におきまして、八幡地域のみになりますが、概要版、こちらのほうを各戸配布させていただいております。

今後も引き続き、郡上おどり運営委員会の構成団体とともに周知に努めてまいりますとともに、それぞれの団体方、地元の方々と連携して確実に、着実にこの取組を進めていくことで、地元住民の踊り離れや担い手不足といった課題を一つ一つ解決していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（4番議員挙手）

○議長（森藤文男） 和田樹典議員。

○4番（和田樹典） 和田です。ありがとうございました。去年よりも今年、今年よりも来年、各種団体と郡上市とが一緒になって、観光客の方々がまた郡上に遊びに行きたいと思えるような環境をつくっていったらなと思います。

さて、次に、私、毎年思うことではありますが、踊りシーズンの期間、特に昼の観光客と夜の踊り客は客層が異なり、昼に観光で来訪し、そのまま郡上おどりの時間まで滞在するというケースの観光客は、お盆の徹夜踊りの期間を除くと非常に少ない状況であると感じます。

踊り期間中には、多くのファンが訪れている郡上おどりや白鳥おどり、また、コロナ禍以降で増加傾向にあるキャンプ場や自然体験等のアウトドアを目的とする来訪者に対して、市内に少しでも長く滞在し、郡上の魅力を感じていただくために、それぞれの観光資源をつなぐためのモデルコースの一層の充実を図ってはどうかと考えます。

現在、郡上市観光連盟のホームページ「TABITABI郡上」では、市内の地域特徴を生かしたモデルコースが掲載されております。市民の皆様も一度御覧になって利用されてみてはいかがでしょうか。また、このTABITABI郡上では、季節、年齢、性別を入力するだけで、半日コースや1日コースなど、それぞれにお勧めのコースを提案してくれます。

これらは、昨今の情報化社会の中で、FIT——個人旅行者が増加している傾向を受け、この郡上市を旅先に選んでいただくための必要ツールでもあります。また、滞在型観光を推し進めるために重要な要素である宿泊施設について、この夏、まさに踊りシーズンに突入するというタイミングで突如営業を停止した八幡地域にあるホテルですが、徹夜踊りを中心とした宿泊客も大変多くあったと思われます。

このホテルは約300人の宿泊客を収容でき、海外からのインバウンドのお客様や修学旅行生、社会見学等の教育旅行の団体も受け入れることができる宿泊施設であり、駐車場も広いため、大型観光バスによるツアーの旅行等の団体客の食事に関しても利用されていたようです。このホテルの受入れ定員は市内でも最大級であり、このホテルの営業停止によって今後の市内宿泊客数が減少することはやむなく、宿泊客数はもちろんのこと、日帰りの団体旅行等で訪れる観光客の受入れにも響いてくるものと考えます。

今後、滞在型観光を推し進める中で、本市の観光施策にどのような影響があるか、考えをお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

粥川商工観光部長。

○商工観光部長（粥川 徹） まず、滞在型観光の推進について御答弁させていただきます。

滞在型観光の推進につきましては、郡上市観光連盟を中心に、市、産業振興団体、宿泊、交通事業者など、観光に関するステークホルダーと協働しながら、明確なコンセプトに基づいた環境づくりを実現するための戦略を策定する法人であるDMO、こちらの計画によりまして、通年・滞在・体験型の観光実現をコンセプトとして挙げておりまして、市としましても、このDMOの方針に沿って滞在型観光の促進を考えているところです。

観光客の方が長期滞在するためには、市内各地にある豊富な観光資源、こちらのほうの掘り起こしを行うとともに、これらの観光資源を組み合わせ、造成したツアー商品等の提案が必要と考えております。

議員も述べられましたが、郡上市観光連盟のホームページ「TABITABI郡上」におきましては、多数のモデルコースを掲載しておりまして、これらのモデルコースの閲覧数も多く、滞在型観光の促進に向けた提案をより多くの方に提案できる機会となっております。

郡上市観光連盟におきましても、DMOの会議において、観光連盟事務局と7地域の観光協会事務局が観光PR戦略を協議する中で、新たな観光キャンペーンを企画する際には、それぞれのテーマに沿った滞在・周遊を意識したモデルコースづくりを行っているところです。

このほかにも、令和2年度からは、郡上市観光連盟が計画作成・事業運営を行っております国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業において、観光施設、宿泊施設などを経由してスキー場へ向かうシャトルバスの運行、市内共通リフト券の2日券の販売等を実施しており、ウインターシーズンにおける滞在型観光施策を実施しております。

今後も引き続き、観光連盟、各地域の観光協会、観光事業者の皆様方と連携しながら、郡上市に訪れる観光客の皆さんが広い郡上市に滞在していただくための理由や目的——こちらの商品も含めてですけれども——や受入れの環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、宿泊施設の営業停止に係る観光施策への影響についてお答えさせていただきます。

八幡地域の宿泊施設については、営業停止の発表後、市や郡上八幡観光協会に対しまして、マスコミ、市民の方、観光事業者などから様々なお問合せを頂いております。特に当該施設は規模も大きく、また、折しも郡上おどりの徹夜踊りの前であったことから、観光地、郡上八幡のみならず、市全体、各方面に影響を及ぼしたものと考えております。

一般的に、宿泊客は日帰り客よりも市内で消費される金額が高いと考えられます。このため、宿泊施設の閉鎖は、宿泊客の減少、滞在時間の減少につながることから、観光施策の目的の一つであります観光消費の機会が失われることとなります。また、宿泊され、長く滞在していただけることは、観光客が地域を深く知り、高い満足度を得られ、さらには、何度も訪れていただくリピーターとなっただけの機会となることから、こうしたファンの減少につながるおそれがあると考えております。

具体的に想定される影響としましては、当該宿泊施設は、郡上八幡エリアにおいて最大の収容人数があること、宿泊のみならず、昼食利用のほか、コンベンション機能も有していたことから、特に団体客への影響があると考えております。

この宿泊施設は、インバウンドを含め、団体旅行や小・中・高等の学校のほうの研修旅行などの教育旅行にも利用されております。これらの方々の宿泊のみならず、昼食などへの利用もありまし

た。

食事につきましては、郡上八幡においてほかにも団体を受け入れていただける施設がありますので、ある程度の対応は可能と考えております。しかしながら、宿泊については、団体等大人数の場合は宿の分散といった対応が必要となります。このため、受け入れていただけるかも問題となりますし、できなければ、郡上八幡以外の市内もしくは市外の宿泊施設を選択されることとなり、その場合にあっては、観光の目的地が郡上八幡を含めた市内の観光地でなくなることが懸念されます。

このほか、国際競争力の高いスノーリゾート形成計画においては、八幡町、大和町、白鳥町を宿泊・滞在するベースタウンとして、滞在しながらスキーや郡上観光を楽しむスノーリゾートの形成を構想としていますが、この宿泊施設は、中核の宿泊施設としてスキー場と連携し、宿泊する多くのスキーヤーを受け入れてきました。今後、スキー場と施設をつなぐシャトルバスの利用者数の減少や宿を求めるスキーヤーが増えてくることが想定されます。

このように、宿泊施設の閉鎖は、今まで郡上市に宿泊されていた方々の流出を招き、宿泊客数の減少、滞在時間の減少、それに伴う観光消費の減といった影響が想定されます。人口減少に伴って失われる地域の消費を補填し、地域の活力を向上させるものと考えられておりますので、他の宿泊施設の活用やDMOと連携した宿泊施設の高付加価値化などの施策を検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

(4番議員挙手)

○議長（森藤文男） 和田樹典議員。

○4番（和田樹典） 和田です。ありがとうございました。今後とも、郡上おどりだけでなく、郡上中の観光資源を生かした地域づくりといえますか、施策を官民一体となって考えていきたいと思っておりますので、今後とも、また皆様のお知恵をお借りしながらやっていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

さて、話題を変えます。

最近、日本全国の水道水においてPFASの問題が注目されています。このPFASというのは、世の中に存在する数千種類の有機フッ素化合物を総称してPFASと呼ぶそうですが、これに対して、厚生労働省や環境省も水質管理目標を設定しており、水道事業者も規制値を守ることが求められているそうです。安全基準値は50ナノグラムパーリッター以下とされ、これは体重50キロの人が毎日2リットルの水を飲用しても健康に影響がない濃度とされています。

PFASは、私たちの生活の中で、現在、あらゆる製品の高性能化・高機能化に役立てられています。その一方で、人体や環境に対しての有害性も指摘されており、世界的な環境問題としても注目が集められています。

このPFASは、種類によって様々な性質を持っています。例えば、熱に強いもの、水や油をは

じくもの、燃えにくいもの、汚れを防止するもの等が挙げられます。私たちの身近なところでは、焦げつきにくいフライパンの表面処理剤や自動車のコーティング剤、消火器に含まれる消火剤などに使用されているようです。

有機フッ素化合物というのは、化学構造上、炭素とフッ素が非常に強い力で結びついたもので、これは自然界には存在しないものであり、分解もされにくい性質であるため、永遠の化学物質と呼ばれているそうです。そして、これは川や海または土壤に堆積することで、そこに長期間残存し続けると言われています。このような特性を持つP F A Sは、土壤に堆積された部分が地下水と一緒に水源に混入してしまうケースがあり、国内では、東京・多摩地区や沖縄県などで水道水に使用されている井戸水から基準値以上のP F A Sが検出されたことがあり、私たちの飲み水への影響が心配されているところです。

では、なぜ自然界にないものが土壤から発見されるのでしょうか。それは、産業廃棄物処理場や、または、それらが過去にあった場所が原因となることが考えられます。郡上市内においても、昭和の時代や平成の時代にも、各地に産業廃棄物の処理場という名のごみ捨て場があったことを記憶しております。そのほかに考えられる原因として、火災発生時に使用される、俗に言う化学消火剤という泡の消火剤に使用されていることが分かっております。

昨年度、郡上市では、一部の水道水の水質検査を行い、市のホームページで調査結果を公表していますが、市内61か所の水道水源のうち、山間部以外の集落内に位置する8か所の水源、八幡町、白鳥町、美並町では各1か所、大和町で2か所、和良町で3か所の各地において検査を実施されているようですが、いずれの水源も検査結果は全て5ナノグラムパーリッター未満ということで、全ての地点で国が定める暫定目標値50ナノグラムパーリッター以下という結果が出ているようです。

未調査の山間部水源は、先に説明したとおり、成分が自然発生することはないものの、人為的要因により土壤に浸透・堆積し、長い年月を経て水源に混入していくといったおそれも考えられることから、全ての市民が安心して水道水を利用するためにも、市内の未調査地の水質調査を実施すべきと考えます。

また、人為的要因になり得る消火剤についてですが、市内公共施設にも多くの泡消火剤が配置されていると思われます。当然のことながら、この泡消火剤は、有事の際の消火活動には欠かせぬ備品として郡上消防署内でも所持されてみえるかと思いますが、これまでに郡上市ではP F A Sを含む泡消火剤を保有されたことがあるか、法令で規定される前に製造されたものが残っていないか、管理状況についてお聞かせ願いたいと思います。どうかよろしくお願いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

遠藤環境水道部長。

○環境水道部長（遠藤貴広） 和田議員の御質問に、私のほうからは、水道の水源の状況について回

答をさせていただきます。

有機フッ素化合物——P F A Sは、議員のお話にもありましたが、かつては半導体用反射防止剤やフッ素ポリマー加工剤、界面活性剤など、幅広い用途で使用されてきました。

P F A Sについては、現在のところ、確定的な知見はありませんが、そもそも自然界には存在しない物質で、分解しにくく、蓄積しやすく、長距離を移動するという性質があるとされており、人の体への影響としては、コレステロール値の上昇や発がん、免疫系との関連が報告されているそうです。こうしたことから、国内においては、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律により、現在では製造や輸入が禁止されております。

水道水の水質基準については、水道法で定められており、水質検査が必須で義務づけられております水質基準項目と水質を管理する上で留意が必要な水質管理目標設定項目、今後、情報や知見の収集に努めていくべきである要検討項目の3段階に分類されております。P F A Sは、このうち、中間に当たる水質管理設定項目に位置づけており、水質検査の実施は努力義務とされております。

岐阜県内で、昨年度、各務原市において、主要水源である井戸から目標値を超える高濃度のP F A Sが検出されたことを受け、郡上市についても検討をいたしました。議員のお話と重複しますがけれども、P F A Sはそもそも自然界に存在する物質でないことから、上流に人家のない山間部に位置する水源はP F A Sが存在する可能性が低いであろうという判断をしまして、市内61か所にある水源のうち、人の居住地域内に位置する井戸水源を調査対象とすることとし、八幡では、田尻水源、大和の中央の第2水源の2か所、白鳥の外田井戸、美並の梅原、和良の沢、東野、田平の合計8か所について検査を実施しました。検査結果につきましては、議員さんからのお話にもありましたが、幸い8か所全ての水源で1リットル当たり5ナノグラム未満ということで、P F A Sの検出はされませんでした。

しかし、全国では、昨年10月に、関連する工場や処理場がなく、P F A Sの存在する可能性が低いと思われる水源から高濃度のP F A Sが検出されたという事例がございまして、厚生労働省から、水源の種別や立地条件にかかわらず、全ての水源において少なくとも1回は検査をするようにという要請がございました。このことを受けて、郡上市では、昨年度実施した8か所以外の53か所の水源についても検査を実施することといたしました。

P F A Sの検査には、高額な費用がかかる上、検査に対する補助金等がございません。このため、今年度から3か年計画で全ての水源の検査を実施する予定でありますので、よろしくお願いをいたします。

水道の関係の水源についての説明は以上でございます。

○議長（森藤文男） 兼山消防長。

○消防長（兼山幸泰） それでは、有機フッ素化合物を含む消火剤の管理状況についてお答えをさせ

ていただきます。

議員御質問の消火剤は、消防では泡消火薬剤が該当となりますので、こちらについてお答えをさせていただきます。

泡消火薬剤は、水と混合して消火のための泡を発生させるものでございます。泡消火薬剤には、P F A Sを含むものと含まないものがございます。消防本部では、4台のタンク車に泡消火薬剤が積載されております。P F A Sの規制がなされた平成22年及び規制対象が追加された令和3年に調査をいたしました。全てP F A Sを含まない泡消火薬剤であることと確認しております。

このほか、泡消火薬剤を使用するものに泡消火設備がございます。こちらにつきましては、スプリンクラーのように施設に設置するものでございまして、市内には公共施設に1か所、ガソリンスタンドに8か所設置をされております。公共施設の1か所は、設置当初からP F A Sを含まない泡消火薬剤でございます。ガソリンスタンドの8か所のうち、1か所はP F A Sを含んではございませんが、7か所につきましてはP F A Sを含む泡消火薬剤でございます。

7か所いずれもP F A Sの規制がなされる前に設置されたものでございまして、今までこの泡消火設備を使用したことはなく、また、薬剤の漏えい等がしたこともございません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(4番議員挙手)

○議長(森藤文男) 和田樹典議員。

○4番(和田樹典) ありがとうございます。P F A Sのことは少し心配が残りますが、まずは生活に欠かせない、健康な命や健康に関わる大切な水を、世界に誇れるきれいなおいしい水をみんなですべて守っていききたいと思いますので、皆様、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(森藤文男) 以上で、和田樹典議員の質問を終了いたします。

それでは、昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

(午前11時42分)

○議長(森藤文男) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

◎発言の訂正

○議長(森藤文男) ここで、山川市長より発言の訂正を求められておりますので、発言を許可します。

山川市長。

○市長（山川弘保） 昨日、池戸議員の一般質問への答弁におきまして、次期総合計画策定のプロセスであるGUJOみらい会議のことについて御説明申し上げました。その際、GUJOみらい会議は、過去の総合計画策定の際にも行ってきておりますので、「実施しました」と申し上げましたが、今回の次期総合計画においても、この11月から12月にかけて開催いたしますので、御承知いただくとともに、答弁を「実施します」と一部訂正させていただきます。どうも申し訳ありませんでした。

○議長（森藤文男） それでは、ここで、傍聴される方をお願いを申し上げます。

携帯電話の電源はお切りになるか、また、マナーモードにさせていただきよう、よろしくお願いをいたします。

また、郡上市議会傍聴規則第8条により、傍聴人は撮影・録音等が禁止をされておりますので、よろしくお願いをいたします。

◇ 北 山 浩 樹 議 員

○議長（森藤文男） それでは、1番 北山浩樹議員の質問を許可します。

1番 北山浩樹議員。

○1番（北山浩樹） 議長に発言の許可を頂きましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

冒頭に、私は今回、大項目として2つの質問をさせていただく予定をしておりましたが、昨日、池戸議員の質問と重複する部分が多くありました。担当部長様、また、市長の答弁の内容で私も十分納得するものでありましたので、大項目2については、議長の承諾を得ておりますので、取り下げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、1つ目として、消防本部の諸問題について質問をさせていただきます。

皆さんが想像する消防には、常備消防としての消防署、非常備としての消防団があると思いますが、今回は常備消防についての問題であることを先にお伝えしておきますので、よろしくお願いいたします。また、小項目として1と2に分けて通告しますが、質問の内容を鑑みて、少々長くはなりますが、一括の質問とさせていただきます。答弁については、通告どおり項目ごとに御答弁いただけると幸いですので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

私は以前、他市であります、消防職員として救急救命士として20年間勤務をしてまいりました。私の所属していた組織でもたくさんの問題を抱えておりました。そのときから、郡上市消防本部において、人員の問題や消防活動、また、救急活動において、他市と比べて大変厳しい勤務体制の中で皆さんが日々活動しているということを耳にしておりました。

4月に、選挙を経て市議会議員となりました。消防本部の実情を目の前にしたり、何度か消防本

部にヒアリングのために足を運び、お話を聞き、私が聞き得た以上に大変な状況であることがよく分かりました。

市長が掲げておられる「命を守る。郡上を守る。」、このためにも消防本部の改善が急務であると強く思い、市民の安心安全を守る要でもある消防本部の抱える諸問題についてお話をさせていただきたいと思います。

消防署は、慢性的な人員不足による時間外労働の勤務の増加、また、働き方改革、昨今の男性育児休暇の取得等の対応、また、全国で発生が増えてきている災害に対しての緊急援助隊派遣要請による出動要請の増加、市内で災害が重複する事案など、出動要請が以前と比べて増加してきております。このため、市内の消防力の著しく低下する事態に対し、市民の安心安全を守るため、消防力が適正に維持できていない状況があるということです。

消防署としては、このような状態を何とかカバーするために、苦肉の策として24時間勤務——消防署は、出動隊の人員というのは1日勤務というのが24時間勤務という形になっておりますので、その24時間勤務を終えた、用語でいうと当直明けという言い方をするんですが、当直明けの職員や、また、当直を終え、自宅で翌日の勤務のために控えている職員を招集して対応しているとのことでした。このためにも、時間外支給が大変増加しているのが現状であり、24時間勤務後の職員の精神的、また、肉体的疲労が著しい状況で、疲弊も著しいとのことでした。

また、災害の出動にあつては、支給されている出動手当というものがございます。簡単に言うと、危険手当というような受け取り方をしていただければいいかと思います。

そこで、資料をお願いしてよろしいでしょうか。

今、皆さんのところに資料を出させていただきました。黄色いアンダーラインというか、黄色いで囲ってある部分が郡上市の状況です。郡上市においては、1日に何回出動しても一律150円という状況で出動し、市民の安心安全のために活動しております。これは表の中にもございますが、県下の他の消防本部としても、比較をしても非常に悪い状況でございます。この手当について、今、ここの資料にありますように、県下で幾つか抜粋した状況で本部の名前を伏せて今金額を提示させておりますが、比較していただいてもかなり低額であるということが分かるのではないのかと思います。

このような手当の部分においても他市との差が明確であり、昨今、消防職員の募集、職員募集をしてもなかなか集まらないといった原因であつたりというところも一翼を担っておるのかと思います。また、このような手当の支給状況というものも、職員の早期離職であつたりだとかそういうことにも大きく関係をしておりますので、この部分についても抑制というか、改善をしていただけると、そのようなものを抑制するところになるのではないのかと思っております。そして、このような問題は、職員の不足や出動手当の低さだけではなく、災害出動、そういうものにも状況にも大きく

影を落としております。

災害出動における消防の問題点としてお話をしたいのですが、若干専門性が高いので、皆さんが一番身近で分かりやすいところのお話として、救急車の救急手動のときに発生している郡上市消防本部の問題を1つ取り上げさせていただきたいと思います。

岐阜県は、全国でも珍しく、県下全ての消防署が1つの救急隊の活動ルールに従って活動しております。

資料2をお願いします。

今、皆さんのタブレット等に掲示されております岐阜県救急隊（消防隊）活動プロトコール、こういったルールに基づいて、市民の皆様の命を24時間365日守っているわけです。このプロトコールの中には、様々な救急出動における決まり事、約束事、県下統一のルールという形で記載されております。これらのルールは、県下にある消防署が市民の命を守るため、救急活動における質を保持するために、人員問題、職員の研修等で、人員不足の中、大変苦慮しながら、このルールに従うために尽力をしております。

資料の右側、一つ拡大できますか。

一部抜粋したところになりますが、これは心肺停止——心臓や呼吸が止まってしまっている状態ですね、その方から救急要請があった際にどのように活動したらいいか、初動について示したものでございます。今の郡上市では、ここに記載のある「救急車の応援車両を出す」というところが記載されておりますが、これがほとんどできていない状況であります。

皆さんもメディアなどで消防車と救急車、そういったものが一緒に出動している状況を見たことがあるかとは思います。なぜ2つの車両が出ているのでしょうか。皆さん、御存じでしょうか。この2つの車両が出動する状況というのは、重症な病人やけが人、そういう方たちが救急要請をされ、その命を救うために、ほとんどの自治体でこの2台出動というものが取り組まれております。ですが、郡上市ではこれが実施されておらず、苦肉の策ではございますが、ここに記載のあるとおり、4名で出動する。これは簡単に要約させてもらいますと、何ともならないときには、車2台ではなく、4人で出動してもいいですよといった形になるのですが、このような状況が常習化しているといった現状でございます。

心肺停止のような重篤な状況におきますと、緊急度が高く、救急隊は現場にて様々な救命処置等を行います。それは、救える市民の命を守るためには必要なことなのでございます。そして、これらは当然、マンパワーを要し、かつスピード、処置の正確性も求められる緊急な状況です。これがスタート段階から十分にできていないということは、市民サービスとしても、また、観光立市を掲げ、他県から人が流入を多く受け入れる可能性のある郡上市としては、訪れる人々の安心安全の担保の部分についても大きな問題となってくるのではないのでしょうか。

そして、現在の郡上市消防本部、もしくは、他の消防署の配置状況についてお話をさせていただきます。

当市は、合併以前から7か町村ある消防署を、全てとは言いませんが、そのまんま利用していくような形を現在取っております。総務省が公表している消防車現場到着時間は、全国平均で10.3分となっております。救急車が患者様——救急用語でいうと傷病者という言い方をするんですけども——を乗せて病院へ到着するには、病人の家に行き、処置をし、病院へ入るまでという時間になるんですが、平均で47.2分という時間になっております。

ところが、当市は面積が非常に広く、遠いところでは到着までに30分要す地区も多々ございます。これは、一度の出動に全国平均と比べ3倍近い時間を要することがあり、この時間は、ほかの災害に対して極めて消防力が手薄になっている状況でございます。また、濃飛横断道路や中部縦貫自動車道の開通も控えています。今まで以上に広い面積をカバーせざるを得ない状況が目目の当たりに迫ってきております。少ない人員で広範囲をカバーするという問題がより大きくなっていく可能性を秘めており、ここについても見直しが必要でないのかと思います。

これは私個人の意見ですが、今回、中部縦貫自動車道の開通が延期という発表がメディアからございました。これは、今、消防として準備ができていない状況で、準備をする猶予を与えてくれた、これはチャンスではないのかというふうに私自身は思っております。

そこで、私は、このような問題を解決するために一つ提案がございます。先に述べたような地方都市の消防が抱える問題を解決するために——資料のほうをお願いできますでしょうか。今、皆様のほうのタブレットにございます消防防災科学センター、このような外部機関を利用し、新たな考えに基づいた消防署の適正配置や人員、車両などを適正に配備することを検討してはどうかということをご提案させていただきます。今の郡上に合った新しい消防の形、外部機関のアドバイスを受け、しがらみなどにとらわれることなく、俯瞰的かつ客観的に郡上市の抱える問題を明らかにし、検討する一つのきっかけとなるのではないのでしょうか。これにより、当市にとって最も最適な消防署の配置、人員の定数、このようなものが明確になるのではないかと思います。このようなセンターの取り入れ、配備状況の見直しというものは、昨今ではございますが、近隣の消防本部で取り入れられているところがあるということも申し添えておきます。市民の皆様のために、効果的な消防サービスを提供するためにも、このような組織、ぜひとも活用していただきたいと思います。

長くなりましたので、少しスライドのほうをお願いします。

今回上げさせていただきました質問を要約としてまとめさせていただいて、タブレットのほうに提供させていただいております。今回上げさせていただいた問題というのは、人員不足の問題や勤務状況の問題、災害出動と消防署の配備的な問題、出動手当の問題、このような問題について、今回、少々長くはなりましたが、説明をさせていただきました。

最後のまとめになりますが、山川市長体制となった今、前市長の話を持ち出すのは私自身大変心苦しいですが、少しお話をさせてください。

令和元年9月の定例会にて、消防署の諸問題に際し、「少しでも改善はしていきたいというふうに思っています」と前市長が答弁されておられます。替わられた市長に以前の市長が約束されたことについてお聞きするということはおかしいのかもしれませんが。しかし、この6年間、郡上市の消防職員は、何かしらの改善があるのではないのか、そう信じて、命の危険のある職務に精励をしてきておったはずです。この議場においても、今回就任された山川市長以外で、前市長のおっしゃられた「改善していきたい」という言葉を聞かれ、記憶にある方もいらっしゃるかもしれません。

市の財政が大変厳しいのは、私もさきの決算委員会等を通じて十分承知しております。しかしながら、市民の安心安全を守るために「お金がないから」、これでよいのでしょうか。人命は費用対効果で考えるべきではないと私は考えております。

そこで、市長に答弁を求めます。市長は、今お話しした状況をどのように捉えておられるのか。また、どのようにこの問題に対して、医学的知識もお持ちである立場から、改善をする必要があるのかないのか、考えていらっしゃるのか。また、改善していただけるのであれば、どれぐらいのめどというような具体的なお答えがあればお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（森藤文男） 北山浩樹議員の質問に答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 小学校の頃に、人の命は地球より重いというのをよく聞かされたことがあります。命を守るということを掲げて、今回、市長に臨みました。そういった中で、今、議員おっしゃいましたように、この広い市域において隅々まで目を配って命を救うということは、非常に大切なことだと思います。

ただ、私は、物を考えるときに、極端なことを考えると非常に分かりやすいと思っています。

高鷲地域に私は住んでいます。今から100年後、もし高鷲地域の人口が10人になった場合、消防はどうするんだろう。和良地域はさらに減って5人になっていたら、そこに東分署は要るんだろうか。どこで線を引きますか。その10人になっても5人になっても、今のユニバーサルサービスを維持していく必要があるか、いけるのかということは、これは皆で知恵を出し合うということが必要になります。

そこで、まず、現状の消防本部の職員定数につきまして御報告した後、また私の思いを述べたいと思います。

現在、消防本部の職員定数は、郡上市の職員定数条例の定めにより85名となっております。これは、合併時の定数が76名であったものが、平成19年の4月1日から80名となり、平成20年4月1日からは85名と増員されてきたものであります。令和6年度の現状は、消防学校入校職員4名を含む

正職員が83名、再任用短時間勤務職員が2名の計85名で消防業務を行っています。85名のうち、交代制による当直勤務者は67名、うち警防指令課が7名、郡上中消防署が21名、郡上中消防署南出張所が9名、郡上中消防署東詰所が9名、郡上北消防署が21名、消防長以下18名は日勤でございます。

当直勤務者の勤務時間は、午前8時30分から翌日の同じ時刻、8時30分まで。1当直に必要な人員は、消防署6名、出張所・詰所は3名、警防指令課は2から3名。当直勤務者は、勤務明けの翌日にたくさんの仕事が残っているために、残務処理、避難訓練、予防査察、各種の研修などを実施しているのが現状です。

救急出動に際しては、災害出動規程等に沿って出動しているものの、署所の残留職員数が少ないため、次の出動体制が図れない場合も多々ございます。これは議員指摘のとおりでございます。今回、能登半島地震のような大規模災害が発生した場合は、要請により緊急の消防援助隊、これを派遣しなければならないのですが、当直勤務者を確保するために、一時的に東詰所を閉鎖した経緯もございます。各所属において勤務に必要な人員の確保を維持するべく、休みの者の連続勤務や、課長、署所長など、管理職の当直を実施し、消防本部を何とか運営しているのがこれも実情です。

消防本部全体の時間外勤務の状況につきましては、令和3年度が1年間に1人当たり22万4,778円、これは時間給で計算しておりますが、令和4年度が25万5,494円、令和5年度は25万7,015円と年々上がっているような状況です。自然災害の増加、高齢化の進展による出場機会の増加、また、進歩する救急・救助技術の習得に向けた対応、また、職員の働き方改革への対応などを鑑みると、現有数の職員での対応は極めて難しいものと考えます。加えて、中部縦貫自動車道や濃飛横断自動車道の開通を見据えれば、消防職員の増員は必要と考えます。

何人が適正なのかについては、人口規模や面積のほか、出場頻度なども含めて考える必要があります。あわせて、高規格道路の整備による影響も視野に入れる必要もございます。増員する場合であっても、一度に採用するのは困難なことも事実です。消防職員として活動するためには、消防学校への入校をはじめ、新人教育が必要であり、当然に指導をするための体制を整えておかねばなりません。こうしたことも踏まえ、消防本部において計画を立てて取り組むべき課題だと考えています。

ただし、人口が大きく減少する予測がある中で、どの程度まで消防力を確保・維持していくか、この判断は大変難しいものがあります。将来にわたって増員した体制が続くものではなく、一定の時期には再度の見直しも必要と考えますが、まずは現在の出動体制を適正な形に整えることとして増員を考えたいと思います。

いろいろな各種事業が郡上市にはございます。一度開始した事業は、そのまま際限なく続けるのではなく、一定期間の見直し、例えば、消防の人員につきましても、これからの人口の減少を見ながら、3年とか5年とかそういったところで見直し、増員が必要なのか、逆に減員にするのか、こ

れも必要です。これは全ての事業に当たることだと思っています。

また、議員御存じのように、この消防活動、救急活動の大半は救急車の出動でございます。私は、脳神経科の専門医、また、救急の専門医として、これまで数多くの病院でそういった救急の場面に当たってきました。御家族は、目の前で愛する家族が息をしていない、顔の色が悪い、そういったときに大変慌てて119をコールされます。病院へいらっしゃったときに既に間に合わない事案もたくさんございます。議員が先ほど申されたような、現場までの到着時間から考えると、郡上市は1,030平方キロという大変広い面積を持っていることもあり、なかなかそういった救急に世の中で必要な時間なりということに間に合わないことが大半です。

心肺が停止してから何も処置をしない場合に10分以上が経過した場合、蘇生を可能にするということは不可能だということが救急医療の現場では、これは当たり前の事実となっています。その10分を過ぎた後、ではどうするかというときに、救急隊が現場に着いて第一報を病院の医師に入れます。そのとき、いわゆる早期死体現象と言われるような瞳孔の散大であるとか、大きな関節の拘縮であるとか——固まってもう動かない状態です——あと、紫斑と言われる低いところへ血が集まってきたり紫になっている、そういう現象が出た場合は、いわゆる不搬送、もうその時点でやめてくださいということで、中には御家族から懇願されて搬送という場合もありますが、その場で救急活動は終了ということを経上市の市民病院に来てからは指示を出すようにしました。

実際に病院で勤務しておりますと、最終の元気であった生存をする確認する時間から相当たって搬送された事案が多々あります。つまり、少し言い方は悪いかもしれませんが、いわゆる死体の搬送というものが救急の搬送のかなりの部分を占めているということも事実です。これは、救急の出動事案を適正に行うためには、市民の皆様にもそういったことに対して御理解をいただきながら、大変慌てた状況の中で自分では判断ができないということが、これはあって当然だと思います。ただ、その前に大きな病気に罹患して、つまり、かかっていたときに、リビング・ウイル——自分の人生はどうあるべきか、もし家で急変した場合は、もう何もしないで処置をしないでこのまま家族で見てほしいというような意思をしっかりと確認していただいた上で、そういった場合は慌てず不搬送、電話はせず、かかりつけの先生にお電話をして、何時何分こうですということに来ていただくというような御協力も、これは必要です。

西洋の人は、その個人の意思を大変尊重されますので、そういったリビング・ウイルが示してある場合は静かにみとるということをされますが、日本は大変、民俗の精神構造かもしれませんが、私が今何かしてあげなかったからこうなったといって大変悔やんでしまうことが多いという論文等も出ています。

そういった中、今日、昨日の多くの議員の皆さんから御指摘いただいたように、この救急出動事案につきましては、行政、消防本部の行政としての活動、これを市民の皆様お一人お一人がやはり

救急はどういうことだということをしっかり御認識いただいて、そして、そういったことにもこれから消防本部としても取り組んでいく、また、市民病院等の病院でもいろいろなお話をさせていただいて、市民の協力の下にこの出場事案の数を減らすということで、相対的に人員が確保されるというような方向にも持っていけると思っています。

今回、私が医師出身の市長ということで、こういったことに少し深く言及いたしました、やはり行政は市民あつての行政であります。そういう点では、ぜひお互いに、私たちも市のために、私たちも市民のために、お互いに通い合えることにしていきたいと思っています。どなたかのブログにありました、ジョン・F・ケネディの「あなたは国家のために何ができるのか」ということにつながっていると思っています。私も医師出身である以上、命を守るということには全力を挙げたいと思いますし、先ほどお話ししましたように、増員は考えてまいります。来春の採用から増やすということに私の心の中は決まっておりますので、人事課等を通じて採用、ぜひ増やしていきたいと思っております。増員枠につきましては、今後、消防本部とももう一度よく相談をした上で考えたいと思っています。

また、議員紹介のあった一般財団法人の消防防災の科学センターの活用、これはもっともの方法と考えております。外部からこの郡上を見ていただくということは非常に必要だと思いますが、先ほどから出ております財政の問題から、かなりの費用が必要と聞いておることもありまして、まずは消防本部のほうで類似団体の状況、出場状況を踏まえた勤務体制を考えていただき、それに必要な人員というものをこれから考えていきます。人口の減少、また、どうしてもこういった出場が必要な人口、どれくらい要するのかということを勘案した上で、これからの適正人員の配置に努めてまいります。

また、出勤に関わる手当、大変、岐阜県の中でも低いという御指摘がありました。私もドクターとして命を、そして、消防の活動に関わってくださる郡上市の職員に危険な思いをさせながらこういうことをさせてきたということに対しては、私の口からおわびを申し上げます。申し訳ありませんでした。

こういう中で、緊急消防援助隊としての派遣に関わる手当の新設は、さきの6月定例会でお認めいただいたところであります。日常の災害事案に対して御指摘のとおり県下で低いことから、これも改善に向けて取組を進めてまいりたいと思います。

以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（森藤文男） 北山浩樹議員。

○1 番（北山浩樹） 山川市長、ありがとうございました。今、山川市長のほうから、私としては大変いい御答弁を頂いたというふうに思っております。この答弁を聞いて、今後、消防本部としては、

逆に様々な課題が出てきて、いろんな見直し、プロジェクトというものを立ち上げていただいて、執行部の方とよくすり合わせをしていただきながら、よく言うと少ない費用で最大の効果が出るような形、そういうものを模索していつていただきたいなというふうに思っております。

先ほど市長もおっしゃられたとおり、増員をするから、それが永久に続くわけではない。もうそれももつともだと思えます。やはり人口の状況、道路網の変化、そういうものに合わせて変化していくというのはもちろん大切なことだと思っております。その部分においては、消防署の人員配置だとか、そういうものについてもよく検討していただいて、市民の安心安全、それを守るために活動していつていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、私としては本当にいいお答えを頂きまして、本当にありがとうございました。これにて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（森藤文男） 以上で、北山浩樹議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は13時50分を予定しておりますので、よろしくお願いします。

（午後 1時36分）

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 1時50分）

◇ 清 水 敏 夫 議 員

○議長（森藤文男） 18番 清水敏夫議員の質問を許可します。

18番 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） 18番 清水でございます。これより一般質問に入りますが、議長より許可いただきましたので、本日は2点を上げておりますが、1点目のこれ気合を入れて質問しようと思いましたが、市域・市民の足！！長良川鉄道の在り方というテーマを出しておりましたが、昨日の16番議員の原議員がしっかりと聞いていただきました。原議員の質問は11分、答弁が25分、市長の。もう懇切丁寧に長良川鉄道の歴史から踏まえて御案内をいただきましたので、多分、僕に答弁として残されている部分はないかな、ゼロではないかなと思ひまして、今回は涙ながらこれを取り下げさせていただきます、1番目は。どうか、市長、昨日の答弁のように、ひとつ前向きに打ち込んでいただきたいということを思いながら、1番については取りあえず取下げをいたします。またよろしくお願いします。

それでは、2番目に入る前に、実はちょっと時間があると思って余計なことを言うかもしれませんが、先般の9月の7日、8日、土日でございますけれども、郡上おどりと同じく、風流踊で世界

遺産になりました、ユネスコの世界遺産に登録されました寒水の掛踊、奉納させていただきました。市長さんにも御臨席いただきましたし、ありがとうございました。また、何人かの議員の方も来ていただきまして、本当にありがとうございます。来年はしっかりと御案内を申し上げて、全議員の方にぜひ御覧いただきたいということで、PRをしながら今日この場に立たさせていただいております。

さて、2番に入る前に、人口減少とかいろいろ市長の立候補のときに「郡上を守る。命を守る。若者の未来を守る。」、この3点でもってスローガンとして市長さんになっていただきました。そして、そのことを踏まえながらの質問に入りますが、やはり今の郡上市の現状を見たときに、人口減少とか高齢化とかっていうことが叫ばれておりますし、いろいろな見直しも、人口減少が原因としての大きな見直しになってくるのかなと思いますが、自分としてはやっぱり人口減少を克服しなければならないと。だから、減るのを待つんじゃなくて、この山川市政はもっと先を見て増やすんだと、むしろ。私の代になったら増やすんだというような気合でもっていけば、また視点が変わってくるのかなと思いますので、減ることは減るでやむを得ないですけども、何こそ増やすんやと、むしろというような希望を持っていくことも大事なかなと思います。

若干、5か月が市長就任されてからたちましたが、やっぱり市民の中には、市長が打ち出された4つの見直しでしたかね、そのことについて何か郡上は停滞しておる、止まってまうんじゃないかと、このまま行ったら経済が止まってしまうんじゃないかということの結構不安の声を聞きます。まだ5か月やぞと言うんですが、でも、発信力、市長の発信力というのはやっぱりすごいものですから、全体の雰囲気の中に、いや、やっぱり郡上駄目なんやな、郡上はやっぱり小そうになっていつてまうんやな、郡上の未来はないんやなというようなほうへ、何か観念的に周辺を見ても周りを見ても子どもも少ないし、若者も少ないしというようなことで、そういうことを思います。

例えば、今の大矢元の工業団地でもそうなんですけれども、あれは本当に雇用の場をつくろうとして前の市長も一生懸命になってやってくれたものなんですけれども、むしろああいう形によって雇用を生み出すことによって郡上の活力、人口の歯止めをかけるという部分が、それまでも止まるんかよというようなことになってしまっているというちょっと懸念を、自分も直接聞きまして、まだ5か月やぞと言うものの、でも、スピード感を持った山川市長の言葉なものですから、もうちょっと来年度予算を見てくれよというような話もしますけれども、若干そういう市民のムードの中に、山川市長に期待する部分と、ああ、また、実行力があるから全く止まるんでないかというようなことも含めたことから、そういう懸念もあるということだけちょっと最初に申し上げておきたいとします。

別にどうのこうのという、市政をどうのこうのということではないですけども、そういう感じもある中での今日は実はこれは2番目にこんなことで入っていきますけれども、市の財源確保、ふ

るさと納税の取組はということなんですけれども、要するに、自己財源に苦慮されていると。山川市長になられてから、いろいろな事業の見直しも含めて、縮小も、あるいは改革もせないかんという部分は、やっぱり財源が伴ってくると思います。基金も財調も非常に底を突いてきているような状態の中でどうやって予算を組んでいこうかと、どうやって進行していこうかということが一番の念願ではないかなということは思うわけですが、そんな中で唯一今まで手があんまりつけられていない部分はふるさと納税の分野でないかなということだと思います。

今年の令和6年度の当初予算書を見ていただきますと、ふるさと寄附金として見込んであるのは7項目の7,000円です。これは毎年そうみたいです。今年、特に7,000円と見たのは、市長就任をされるし、あとはどれだけ取ってもらってもいいから、市長には7,000円だけ課・部長が残しておいて、あとは手腕によって山川市長がふるさと納税をどれだけにすることかということを期待して7,000円かと思ったら、歴代ずっと7,000円しか見ていないそうです。実績で2億円とか3億円とかっていう数字になってくるんですが、そういう形ですので、別に前の市長を配慮されたわけではないんですが、当初予算では7,000円だけですので、思い切り集めていただいてもいいかというふうな思いをしておりますが、でも、歳出のほうでは、ふるさと寄附啓発事業ということで1億1,800万円かな、これを見てございます。それを市で経費を見るものですから、委託料とか、職員の手当とか、それから、返礼品の材料代に充てるなんていうことで1億1,800万円ほど見てありますが、これを寄附金に換算すると2億7,000万円ほど集めるにはこれだけの金が必要だろうと。約44%という形で歳出で見てございますので、全くゼロではないというふうに思っておりますが、7,000円は仮の姿であって、実際は2億7,000万円ぐらいは目標に執行部としてされているのではないかなということだと思いますので、そういう意味でいえば、取組方によってはまだまだ集まるのではないかなということだと思いますが、前回の6月の質問の最後にちょっと申し上げましたが、都城、あそこは2022年にふるさと納税の日本一を記録しておりますが、あそこは税収が約203億円、そのうちでふるさと納税の分が196億円という形で、非常にたくさんの納税を、ふるさと納税を集めておられます。

何でそう集まったのかと思うと、あそこは全国的にも人気が高いと言われている宮崎牛と黒豚の肉、これは黒霧島というメーカーですかね、それから焼酎の霧島酒造さんの焼酎、そういったものをセットにして全国から196億円というお金を集められたと。例えば、郡上市が仮に、後ほど市長にもしお伺いできれば、どのぐらいを、来年度1年じゃあ無理ですけども、どのぐらいの規模にされるかなということを知りたいと思っていますんですけども、例えば、もし今の10倍の20億円ぐらい集めたとすると、多分、自己財源で使えるのは恐らく12億円ぐらいは使えるんじゃないかと。あと8億円は経費にかかるかもしれませんが、その8億円の半分はふるさとのお返しする返礼品に充てるとかということになれば、かなりの金額が生かせながらまた自己財源にも使えるということ

になるので、ぜひともこれはいろんなメニューを考えながら、郡上市もいろんなメニューがあると思いますが、効果のある高いものも含めたりして、金額の高いものもあってもいいと思いますが、何とかふるさと納税をこの財源として、地域の郡上市の未来のために、あるいは発展のために使える財源としては有効に使えると思います。

また、総務省のほうでは、聞くところによりますと、事務局に、ふるさと納税の何を出しますかということで決める場合の審査がありまして、1年に1回しかないそうです。だから、1年に1回ということは、もうその1年に1回を過ぎると、プラス物品を出そうと思っても、それはもう該当しないよという、総務省は認めないよということになってもらっては、それは寂しい話やで。そうしたら、総務省は2人ぐらいしかその担当官がおらんのやということで、なかなか認定ができないという話も聞いたりするものですから、そういったところもやっぱりどんどん何か声を発信していただいて、そして、もっと1年に2回とか3回ぐらい認めさせてくれよというようなことも将来はやっぱり必要かなということも思ったりしますが、ぜひともそんなことで元気のある、もともと元気のある山川市長ですので、元気のある郡上市をつくってもらいたいという思いから、もう一遍、人口を増やすんやと。このままではたまらんぞと。これは中部縦貫もできるし、濃飛横断も計画に入ってきたんだから、郡上としては企業誘致なんかもエリアに入ってくる。例えば、熊本とか北海道では半導体の関係で物すごい若者が就職できるというようなことも聞いたりしますので、何かそういうことを考えると、郡上もやっぱり政治は夢を与えていくのが仕事かなと思うと、山川市長、止めるものは止めるけど、やることはやるぞと、見ておれよというような感じで、ぜひとも期待をしたいと思っておりますので、まずは、ふるさと納税で財源をいかに確保するかというようなことで、ちょっと思いがあったらお伺いをしたいと思いますので、これについては事務局ベースで説明されることと市長とありましたら、それぞれでお願いしたいと思います。よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 清水敏夫議員の質問に答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） それでは、お答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、自治体にとってふるさと納税で得られた寄附金というものは貴重な自主財源ということで、様々な事業に活用できることや市内の地場産業の活性化につながるなどから、寄附獲得のために全国各地の自治体で様々な取組が展開をされております。

郡上市では、平成27年度から返礼品の送付を行うようになりましたが、これを機に寄附額が伸びてまいりました。令和元年度に、返礼品は地場産品に限り、寄附額の3割以下に設定するなどの規定が追加されますと、観光地としての知名度もありまして、その前の年の2倍を超えるなど、急激に寄附が伸びました。この年では初めて1億円を超えるということとなったわけでございます。

しかし、この後、数年でございますが、全国の自治体で寄附獲得の取組が過熱をしております、本市の増加率は鈍化傾向にございます。昨年、令和5年度は、高額寄附が複数あったため、金額こそ2億6,557万円に達して過去最高となりましたが、件数については1万1,875件と、初めて前年度割れということになりました。

なお、今年度も昨年度に比べて件数、金額ともに減少をしている状況で、大変厳しい状況が続いているといった状況でございます。

市では、これまで総務省のルールを遵守しつつ、返礼品の追加・拡大をはじめ、掲載するふるさと納税専用のポータルサイトの追加、また、ポータルサイトの検索連動型広告の活用、百貨店などの会報誌への広告掲出などにより、寄附機会の増加を図ってきたところでございます。

また、今年度に入り、寄附額を大きく伸ばしたり、特徴的な取組をしている県内4市を担当職員が訪問し、取組の手法やその効果等をヒアリングしてまいりました。このほかにも、今年7月には、東京のコンサルティング会社にふるさと納税の拡大施策について調査・研究をしていただきました。これは、同社が毎年、郡上市内をフィールドにしてプロボノ活動——これは仕事で培ったスキルや経験を生かして行う社会貢献活動ということでございますが、この活動をされておまして、今回、この活動のテーマにふるさと納税を取り上げていただいたものでございます。本市の現状分析を踏まえ、幾つかの提案を頂きました。

その中で、市としましては、まずは、利用度の高いふるさと納税の4つのポータルサイトがあるわけでございますけれども、そのうちでまだ活用していない1つのサイトの年内の掲載を進めたいというふうに考えております。また、来年、サービスを開始予定の大手のネット通販事業者についても導入の準備を進めているところでございます。

さらに、現在進めている取組といたしましては、観光地である郡上の特性を生かしまして、市内のアウトドア体験の共通利用券の受付を8月末から開始したほか、宿泊施設やスキー場などにおいて、現地でふるさと納税ができる決済システム、このサービスを10月以降順次追加していこうというふうに考えております。

そして、返礼品についても、商工会と連携して市内事業者の皆さんに返礼品事業者として参画いただくための研修会を10月以降開催予定でございまして、返礼品数の増加と市内事業者のスキルアップを進めてまいりたいというふうに思います。

郡上市では、現在、一部のポータルサイトを除きまして、市の職員において、ふるさと納税に関わる全ての業務を行っている状況でございます。こうした体制でふるさと納税の受付を行っているところでございますが、受付額の多い自治体などでは、ネット通販やデジタルマーケティングの専門スキルを持つ中間支援事業者を導入することで、戦略的な寄附獲得を実現している状況でございます。

これまで、事務効率を図りつつ、サイトやサービスの種類を増やしてまいりましたが、限られた人員では、対応できる業務量、専門集団に対抗して寄附を伸ばすことも限界に来つつあるというふうに考えております。こうしたことから、本年度内には、中間支援業者の選定を行いまして、さらなる寄附獲得を目指して体制を整えてまいりたいと考えております。よろしく願いをいたします。

○議長（森藤文男） 山川市長。

○市長（山川弘保） 清水議員の御質問につきまして回答したいと思います。

まず、前段のところで叱咤激励をいただきまして、ありがとうございました。私が4月に就任してから、この郡上の市政を任されるということで、大変大きなことになったと自分で考えたときに、まず最初に来たことは肉づけ予算と言われるものでございました。既に日置前市長により骨格予算は今年度決めてございましたし、私はその肉づけという部分につきましては少し新市長の色が出せるかと思っておりましたが、全てもう予算のほうは練り上げてあり、それを執行してくださいという状態の約10億円の予算でございました。その補正につきまして私が最初に考えたのは、やはりちょっとこれは今の郡上市の財政において大き過ぎるだろうというものを削った状態で補正として提出させていただいた次第です。

そういう中で、今回、議員の御指摘の「ふるさと納税、頑張rinaさい」という大変ありがたいお言葉を頂きました。私は、今回、「命を守る。郡上を守る。」、そして「若者の未来を守る。」ということを掲げました。若者が帰ってくるにはどうしたらいいんだろう。少なくとも今までと同じことをしては若者は増えないし、増えてこなかったし、右肩下がりになるのは見えていると考え、私の中で、若者への予算のシフトということを考えていきたいと思うようになりました。

やはり今まで大きな建設事業、偕楽園、今の矢野の工業団地、そうでございますが、これをそのままの形で進めるのがいいのかどうかということも悩んだ末の見直しということになりました。この点では、議員のおっしゃるように、事業の停滞ということで、市民の方から心配のお声が上がるということもそのとおりかもしれません。

今日、お話をさせていただいた偕楽園の28億円というお金を何とかコンパクトにすることで、つまり、これは予算を小さくするだけではなくて、現在、今春開校しました大和の小学校、これは大変立派なものことができました。これも二十数億円かかっております。それが6年後には教室が空いてくる。この事実を私が目の当たりにしたときに、大きなものを造って、空き部屋ができて、それに対しての定員が決まった職員を雇う。これは今、私がすることによって、将来に対しての負担をまた残してしまうのではないかと。今苦勞をしてでも、我慢をしてでも、事業の見直しを進めることで、将来の世代への負担が少しでも減るのではないかとということをまずは考えるようになりました。

偕楽園を縮小した分、さきの総合教育会議でもありましたように、美並の方が大変協力的に動いちゃって、教育委員会も動きましたので、美並の学校のほうへそれを回すことができ、10年後

と言われた学校の校舎の新築に向かって進むことができるのではないかと今考えています。一つの施設を小さくすることで、それでお金をセーブしたではなくて、その分を将来どうしてもやらなければならない美並の学校の統廃合、それに回させていただくのが私はいいと考えたわけです。

やはり5か月ですし、皆さんの御心配の中での船出でございます。これから来年度予算、その編成に合わせていろいろなことを考えていきますが、やはり既存の事業、これを削る中で新しいものをつくっていかないと、どれ一つ削らずに進んでしまつては、今と同じ、これまでと同じ行政の進む方向になると考えています。やはり予算にその方向が現れるものだと思いますので、議員御指摘のふるさと納税につきましては、私も最大限やらなきゃいけないと考えておつて、それを担当副市長の置田副市長をお願いをしたところです。

4月に就任しまして、置田副市長がその後副市長に就いてくださいました。二人で、これまでの郡上市のふるさと納税について、どういう状況であるかを精査しました。率直なところ、郡上市のふるさと納税はそれほど前向きに取り組んだものではございません。市長会等で他市の市・町の首長の方とお話する中で、特に御存じのような飛騨市は大変先行してこのふるさと納税制度に取り組んでおられます。また、これも議員御承知のような関市、大変刃物のまちでございます。高額な返礼品があるために、ここでも大きなふるさと納税額を納入していただいているというようなことを市長が申しておられました。郡上市の現在の額はやはり少し低かったのだということがこれも分かってまいりました。

ふるさと納税は、議員おっしゃいましたように、郡上市にとって自主財源としてはどうしても必要なものだとも思っています。この自主財源を得ることによって、それを既存事業の補填に充てていくのではなく、やはりこれからの郡上市をつくっていくものに充てていく必要があると思っています。それには、議員の御指摘いただいた地場産品、これが返礼品として25%戻るということになりますので、この税が上がれば上がるほど、市のほうへも歳入が増えますが、地元の業者の方にも大変大きな恩恵がもたらされるものと思います。

先ほど市長公室長のほうから話がございました東京のコンサルティング会社、PwCでございますが、そこが先ほど郡上市へ入っていただき、このふるさと納税の精査、見込みをしてくださいました。その結果は、将来的にですけれども、平成7年度に5.1億円、平成8年度に6.5億円——失礼いたしました。全て令和でございます。令和7年度に5.1億円、令和8年度に6.5億円、郡上市の最終見込みとしては、この郡上市の規模で、そして、地場産業を考えると、令和9年度には9.5億円程度まで上がるだろうと。これは飛騨市の市長ほか、県内の各首長さんからも「郡上市だったら10億円前後まで行けるのではないですか」というお言葉も聞いたことがあります。今とこの10億円というものの間には大変大きな乖離があります。これをどう進めていくか、これは私と、そして置田副市長、さらに、関係する部局のこれからどれだけこれについてしっかり取り組めるかという大き

な課題であります。

また、PwCからは、返礼品の数、アイテムが現在300程度であるということ、全国の市・町・村、ここを調査しますと、ふるさと納税で人気中心のカテゴリーを中心に600品目、600品目程度まで増やせば寄附の増加が一気に上がるそうです。ですから、今、300にやっとなってまいりましたが、まだまだ足りないということになります。郡上市を代表するいろいろな肉製品、肉の加工品、また、飛騨牛、そして、木工品などたくさんございますが、これに体験型の商品をくっつけると、そういった形で、これは市民の方からいろいろなアイデアを募集するしかありません。

また、PwCの方は、こういった郡上のような地域では、やはり何といても上位に上がるものはお米だそうです。今、お米のほうも品薄ということで大変高値で取引がされているというような状況も聞いております。そういった中で、市民お一人お一人が自分たちもふるさと納税の返礼品の出す一人になれるということを考えていただきたいと思いますし、市のほうとしても、ふるさと納税は聞いたことがあるが、どういう手続をしたらいいんだろう、どうやって送ったらいいんだろう、何をしたらいいんだろう、そこをもう少し丁寧に説明して回る必要があると考えています。まずは、特産品を増やすこと、また、そういったサービスにつきまして事業者に参加をこれから呼びかけてまいります。

さらには、私はいつも市長のトップセールスと申ししておりましたが、郡上おどり、踊り納めの会場で、御来場の郡上おどりファンの方にふるさと納税をお願いしたところ。このアイテムの一つに、郡上の踊りを応援していただく、そういった部分をつくって皆様をお願いします。年間30万人と言われる郡上おどりのお客様がおられます。お一人100円ずつでも出していただければ、これは3,000万円、1万円出していただければ、いかほどになるかは皆さんの想像のつくところです。私も、こうしてふるさと納税につきましてたくさんの方をお願いをしてまいりたいと思っております。

今後、広報11月号に、切手を貼らない状態でふるさと納税をお願いするはがきを切り取り線で入れさせていただくこととしたいと思います。市民お一人お一人が自分の同胞、兄弟やおじさん、おばさん、郡上で親に育ててもらい、教育をつけてもらい、まちへ送り出した、そういう人にぜひお声がけをしていただいて、誠に申し訳ありませんが、切手分だけ御負担いただき、そして、郡上のために郡上の地場産品をお求めいただき、さらに応援をしてくださいというような形で、郡上市の1万3,000世帯以上ですか、そこに配布をしたいと思っています。これがどれくらい配布されるか、それにより大きなふるさと納税という税収が郡上に入ります。それは大変貴重な税だと私は思っています。これまでの赤字関係のことの補填ではなく、やはり若者へのシフトということを考え、そのふるさと納税ということをこれからも進めてまいりたいと思いますので、執行部はもちろんでございますが、議員の皆様方、そして、何よりも市民の皆様方にそういう御協力をお願いして明日の

郡上市をつくってまいりたいと思います。

以上でございます。

(18番議員挙手)

○議長（森藤文男） 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） ふるさと納税につきましては、ただいま室長からと、あるいは市長のほうから回答いただきまして、本当にありがとうございます。大変失礼なことも申し上げながら、でも、やっぱり郡上市をよくするためには後ろ向きもいいけれども、前向きに行くというのが山川市長の本心だと思いますので、それが実現できるように、また、今のふるさと納税、兄弟や親戚や郡上市外へ出ている人たちに本当に呼びかけていくということも本当に新しい試みだけれども、意味のあることかなと。自分のふるさとを守るためにも、またふるさといつでも来れるよという感じにするためには、協力も惜しまないという気持ちをやっぱり持ってもらえるということになりますので、ぜひとも、市民の皆様にもそのことをお願いせないかと僕も思いますので、どうか市長の今の思いを、テレビをもし御覧の皆様、どうか御協力いただきたいということを併せてお願いしたいと思います。

また、金額につきましても、僕は任期中に何とか桁を超えるような数字がとは思っておりますが、ぜひ目指していただいて、10億円を目指してまずはやっていただければ、本当にまた市長の思われるいろんな施策も新しい投資の道も開けてくるのかなということを思いますので、どうか私たちも一生懸命協力したいと思いますし、市長以下、執行部の皆さんの御尽力もいただきながらこの発信をしていただいて、そして、ふるさと納税をこの郡上市のために、また、郡上市民のために生かされるような時期が1日も早いことを願っております。ますますの御尽力をお願いいたします。ありがとうございました。

ふるさと納税につきましては、個人分と企業分とございますので、時間も限られてきましたので、企業分につきましては、タブレットのほうで少し「企業版ふるさと納税活用のおすすめ」という、これは内閣府の地方創生局の推進事務局の平尾さんという方がコメントしてみえたのでちょっと参考のためにつけておきましたけれども、要するに、企業もやっぱり税の軽減対策ということも含めて、企業としてもこの制度を生かしたいということで、平成の28年かな、に創設されているということです。郡上市も前年度もありましたけれども、企業の協力もいただけるということでございますので、この辺につきましては細かくは申しませんけれども、取組の考え方について御回答いただきたいというふうに思いますが、よろしく願いいたします。室長からまたもしありましたらお願いしたいと思います。その後、市長、よろしく願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） まず、寄附の実績からお話をさせていただきたいと思いますが、本市への寄附の実績といたしましては、昨年度までに6社から合計で5,310万円の御寄附を頂いております。御寄附をいただいた企業の意向に沿った事業で活用させていただいております。

企業版ふるさと納税の獲得に向けた取組でございますが、令和5年度に、行政と企業を結ぶマッチング支援業務を市内事業者と契約をいたしました。契約内容は必要に応じて見直すこととしておりますが、令和7年度末までの最長3年間の支援を受けることとしております。この業務について、昨年度の議会提言で、成果報酬の上限の撤廃に関して御提言を頂きました。本年5月に市長と協議をいたしまして見直しを行い、この上限額の撤廃を行ったところでございます。

今年度は、これまでに5件800万円の御寄附を頂くことができました。その中には、マッチング支援業者の成果により寄附獲得となった案件も3件あり、着実に成果が見え始めていると感じているところでございます。

○議長（森藤文男） 山川市長。

○市長（山川弘保） 今、実績等につきましては市長公室長のほうから御報告をさせていただきました。市長といたしましては、これも同じようにトップセールスとして、面談希望で来てくださったいろいろな会社の皆様に頭を下げて、「申し訳ありませんが、郡上市への応援をお願いします」といって回るようにしております。また、職員もいろいろな場面で業者の方にそういったお願いをしておるような次第でございます。これは大変大口でございますので、何とか郡上、これを支えていただく、そして、いい関係がつかれるようなそういうことを職員、これはもとより、先ほど申しましたように、市民とともに進めたいと思っております。

以上です。

（18番議員挙手）

○議長（森藤文男） 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） 清水です。本当にありがとうございました。市長さん、それから室長さんも十分御尽力いただいておりますし、また、市長については本当にいろんなところで発信をしていたいております。もう行動する山川市長でございますので、ぜひともこの企業版も頑張りたいと思いますし、いろんなネットワークを通じて、人脈も山川市長はあると思いますので、いろんなところでは頭を下げて、申し訳ないと思いながらも自分も、でもやっぱり郡上市の財源確保ということになりますし、また、郡上市もこれだけの環境、森林環境を持つ地域ですので、またそういういろいろなドラマチックなメニューもできるのではないかなということを思いますが、本当に御尽力をいただいております。これに向かって、目標に向かって進んでいただきたいと思います。

前段で申し上げましたが、本当に減少社会は、これは避けては通れないと思いますけれども、や

っぱり減少減少と言っていると気まで減少していくものですから、何とか元気のある郡上市を山川市長の旗印の下に私たちも発信をしていきたいと思っておりますので、減るのではなしに減らさんと、もうこれ以上はという感じをやっぱり持てるようなこれからは取組も発信の中ではしてもらいたいなという気持ちがあるんですけども、現状は現状として、山川市長になったらやっぱり夢が持てるわいというような、そういう時間軸にぜひしていきたいと僕らも僕も思っておりますので、ぜひともそういう意味でのお力添えは惜しまないつもりでございますが、そういう意味でこれからも躍進をしていく郡上市であり、これからも躍動する山川市政であると思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

若干時間を残しましたが、これ、長良川鉄道をやっておったらとても時間が足らなかったと思いますが、本当にありがとうございました。以上で、私の18番の一般質問をこれで終わります。御協力ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、清水敏夫議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は14時40分を予定しております。

（午後 2時27分）

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 2時40分）

◇ 長岡文男議員

○議長（森藤文男） 11番 長岡文男議員の質問を許可いたします。

11番 長岡文男議員。

○11番（長岡文男） それでは、議長より発言の許可を頂きましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。本日最後になりますので、皆さん、お疲れのことかと思っておりますけれども、いましばらくお時間を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、今日、これから質問させていただきますのは、特に地域の皆さんからいろいろ大きく強い思いのあること、そういったことを今日質問させていただきます。

最初に、猿の被害の現状と対策についてであります。

さて、今年、本当に暑い夏でありましたし、本当に温暖化の影響か、暑い日が続いたわけなんです、ある新聞に、記録的な熱波が続くメキシコで野生の猿が脱水症になりまして、木から落ちて死んでいる、こうした報告が相次いで、そうした新聞記事がありました。野生の猿も脱水症になるということで、やっぱり猿も木から落ちるってこのことですね、まさに。これがメキシコの南東部にございますタバスコ州というところなんです。これ、地名聞いただけで暑いじゃないですか。タ

バスコ州ですからね。最高気温が45度を超えておりまして、本当に暑い地域だそうであります。ホエザルというそういった猿で、絶滅危惧種の猿だそうでございます。八十数匹が木から落ちて亡くなっていったということでございます。本当にこの温暖化、怖いものです。

それでは、猿の被害の現状、市の実施している対策の効果はどのようなかということで伺いをするわけですが、私も今から十二、三年前ですけれども、長野県に渋温泉というところがあります。これは、志賀高原の麓にある非常にひなびた温泉街であります。1番から9番まで9つの外湯があります。そうした温泉でございますけれども、共同浴場がございまして、全てを巡ると満願成就ということで、苦勞を流し、魔よけという御利益のある温泉地でございます。ここの温泉地は別名「お猿の温泉」と言われておるわけです。お猿たちが入浴することでも有名なことでありまして、度々テレビとかで中継がされるんですけれども、地獄谷野猿公苑というところがございます、そこで猿が入浴をしておる、そんな風景をよくテレビ等で映し出しておりますけど、皆さん、御覧になったことがあろうかと思えます。

私は、そこへ行ったわけです。そうしたら、旅館に着くと、おかみが「部屋の窓は絶対に開けないでください」。猿が窓から侵入をして、お客さんのいろんな物を取っていく。だから、その旅館では絶対窓を開けては駄目です。確かに、その温泉街の道路沿いに電柱がずっとありまして、ちょうど旅館の2階辺りに電線があるんですが、その電線の上に猿がいるわいるわ、たくさんいるんです。その電線の上を移動しておるわけなんですけれども、もう本当に人には慣れておりまして、隙あらば何とか物を取ろうというような、そんな感じの温泉街でございました。

猿の群れが、全体が通年、頻繁に出没しまして、人と集落環境への慣れが進み、生活環境被害が大きく、人身被害のおそれがある状態。これは、環境省の加害レベル判定表、今、こちらの資料のほうを見ていただきますと、加害レベルごとの群れの特性とか、郡上市内の加害レベル4以上の群れということでちょっと資料を提示させていただいておりますけれども、こういった環境省のガイドラインで判定するならば、この温泉は完全に加害レベル5以上の本当に最高レベルの危険状態であるわけであります。

私は今、旅先の話をさせていただきましたけれども、こうしたことが郡上市内の日常生活の中で、今、発生をしようとしておるわけです。私の近所でも、高齢者が自分の楽しみとしていろんな作物を作られております。そして、そうした作物を取られることはもちろん何回もあります。そして、今、民家の屋根の上を猿が走り回り、先日は、子猿が竹の棒を持って屋根の上を走り回って、引きずって走っておるんですが、そうすると、屋根に引っかかってトントントンと音がするので、その音を楽しんでいる。そんなこともありましたし、住宅の屋根を走り回ることでももちろん瓦は傷みますし、ちょっと私よく詳しく知らないんですが、屋根の上にこんな導線みたいのが張ってありますけれども、ああいうのも切ってしまいます。そういった被害が出ておりまして、なかなかそういっ

たことも保険で利かないようです、そういった被害につきましては。それから、近所では、駐車場、屋根付きの駐車場の家もあるんですが、そういった車の上に猿が上って休んでおるといふか、くつろいでおる。そんな状況もよく見受けまして、本当にもう猿のやりたい放題です、これは。

猿の被害対策には、おりによる捕獲とか、防護柵の設置、モンキードッグ、追い払い隊などの市の助成制度もございますが、非常に高齢者が取り組むにはとても難しい、そんな制度ばかりであります。この間の決算のときも、モンキードッグについてはあんまり効果がないということで、今後はちょっとやらないというような話もお聞きをしておりますけれども、例えば、猿の電柵の助成金を見ますと、メーター当たり250円なんです。猿の電柵をしようと思いますと、猿の場合は下囲いというところがまずは要りまして、下囲いはメッシュとか、ワイヤーメッシュとか、そういったものでやるわけなんです、その上に大体3段から4段の電柵、電気の通るネット、ひもを張るわけなんです、この補助対象というのは周囲何メーターということなんです。周囲ということは1周しかしていないのが、1周分しか対象にならないんですが、猿ですと大体3段から4段ということで、3周から4周巻かないと効果がないということなんです。それは高さが2メートル以上の高さになりますけれども、そういったことが必要なんです。ちょっとしたところでも100メートルなんてすぐいくわけなんです、仮に100メートルの外周で、外周100メートルで助成金をもらっても大体10万円ぐらい、実費としては10万円ぐらいかかるんです。そういったところに、メーター当たり250円、なかなか少ない金額なんです。

先般の広報の7月号ですか、これに鳥獣害調査結果報告ということで、「ニホンザルに御用心」と掲載されておりました。こうした農作物の被害を食い止めることも非常に重要なことではあると思いますけれども、日常生活を安全に暮らせることにもう少し目を向けていただきたいと思います。猿の被害の現状、対策の効果はどのようなか。できれば、特に人的被害とか生活環境被害を中心に、そうしたことがあれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 長岡文男議員の質問に答弁を求めます。

田代農林水産部長。

○農林水産部長（田代吉広） では、長岡議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、お猿の被害の現状と対策と効果というところの部分でお答えをしたいと思います。

まず、被害の状況の中で、農業被害についてまず御説明をさせていただきたいと思います。

今、長岡議員さんのほうからも少し触れていただきましたけれども、ニホンザルの農業被害の現状でございますけれども、農林水産部のほうで毎年、農業者に対して全員にアンケートを取りまして、毎年の鳥獣被害の状況について被害調査を行っております。ニホンザルの被害ベースでござい

ますが、令和4年度が983万円、令和5年度が928万円と、前年比でいきますと94.4%と若干下がってはおりますけれども、鳥獣被害全体の被害額の中では1位でありますし、割合としては3分の1を占めるということで、大変大きい被害の状況となっておりますということでございます。

それで、今、人的被害、また、生活環境被害という部分でございますけれども、そのところについては、今、議員のほうからいろいろ御紹介があったんですけれども、現在のところ、市にそういった情報をおっしゃってこられる方が今のところはありませんけれども、引き続き、自治会、また、各振興事務所と連絡を取りながら情報の入手に努めていきたいというふうに考えております。

現在の支援についてですけれども、市では、ニホンザル被害の対策として、国・県の補助事業、また、市のほうの単独事業、郡上市鳥獣被害防止対策協議会を通じて地域の防止対策を支援しているというところであります。

防護柵の支援については、今、議員のほうから御紹介がありました簡易柵や電気柵の支援でありますとか、国のほうの支援を活用しまして、恒久柵の導入のための費用支援などを行っておるという状況であります。簡易柵等は、これまで延べ約757キロ、猿などについてはワイヤーメッシュ等、また、今、議員が御紹介があったように、このワイヤーメッシュの上に電気柵をつけるというようなものになると思うんですけれども、ワイヤーメッシュ全体では195キロが設置をされておりますし、猿対策用の金網の上に電柵を設置したのも、これはちょっとすいません、そのうちの5つが集計はしておりませんが、設置をしてきたところであります。また、ニホンザル捕獲用の大型のわなの設置を平成27年度から支援しておりまして、これまで16基が設置され、捕獲頭数は292頭となっております。

郡上市猟友会の実施隊によります有害鳥獣駆除においては、令和5年度実績が267頭、令和元年度から令和5年度までの捕獲実績が1,365頭となっております。このように、総合的に猿対策も含めた鳥獣被害防止対策を進めた結果、平成22年に約3,500万円あった猿の農業被害は、令和5年度には約930万円となり、これまでの対策がある程度効果を上げてきているというふうには考えております。

ただ、一方、ニホンザルは大変賢くて、非常に用心深く、警戒心が強いので、大型囲いわなについても、一度かかると二度はなかなか入ってくれないというようなこととか、鳥獣被害対策実施隊の人数が減少して対応ができなくなっているというような課題もあります。そうした現状でございます。よろしくお願いいたします。

(11番議員挙手)

○議長（森藤文男） 長岡文男議員。

○11番（長岡文男） ありがとうございます。今言われたように、市の対策というのは、農林事業、生産者用の対策はあるけど、ほかはない、逆に言うということになろうかと思っております。電

柵にしても、例えば、電柵をつけようと思っても、今の制度ですと、農事改良組合長に届出をして、しっかり許可をもらって、それから補助金申請、補助金が出るというような形ですので、大体、農家の方が被害を受けているわけではない。農事改良組合長さんって誰かということを知っている方も実は少ないんです、今。自治会長さんぐらいは分かるけれども、自分の地元の農事会長さんって誰なんでしょうって。職員の方でも知っておみえかどうかちょっと分かりませんが、とにかく、今、対策は農林の関係の対策ということで、それは分かりますけれども、もし農林の対策であっても、それが一般の家庭の方が使いやすいように、もうちょっと簡素化できるような使い方ができないかというようなことも一面思いますし、あと、今、ちょっと写真も載せてございますけれども、学校の通学路であったり、ガードパイプの上にも猿が座っているのをよく見かけますし、国道を横切る猿もあります。本当に非常に危ないと思っております。

また、以前の話ですけれども、学校の給食センターに参りました。そうしたら、給食の先生がパチンコを持っておるんです。石を飛ばすパチンコ。「何でこれを持っているか」とお聞きをしたら、給食センターのところに山から猿が出てくるので、猿を追い払うためにパチンコを持っておると。給食センターのところにはプラットホームがあるんです。これは、給食の食材というか、材料を持ってきて、学校に置く車の着くところ、トラックが着くプラットホームというのがあるんですけれども、そこに猿が集まってきて、食べ物があるわけではないんですけど、その辺をうろうろして、ふんをしたり、おしっこをしたりというような状況が一時あることがありました。そうした場合、やっぱり衛生的に給食センターですから対応していただきましたけれども、プラットホームの上に網のカーテンを張って、カーテン的な網をずっと張って、全体的に入れないようにするような工夫をされておったりしましたけれども、そういった余分な対策をしたり、非常に学校の関係でもそういった苦労があるんじゃないかというふうに思っております。

そこで、今後の効果的な対策はということでの質問でありますけれども、市では今までにいろいろな対策をしていただいておりますが、なかなかそういった面では十分な効果が得られていないわけであります。特に子どもとか高齢者が猿の被害を受けず、安心して暮らすために、最も効果的な実践的な対策は何でしょうか。

私の地区は、この自治会の範囲におきまして、地域内の外周数キロにわたって電気柵をぐるりとやっております。しかし、やっぱり地区内にはトンネルがあったり、道路があったり、河川があったり、そういったところからどうしても猿が地区内に入ってくるわけですから、その柵を越えて。そうして、結局は地区内の、今、空き家に住んでおる猿も実はおるんですけれども、空き家の2階から出入りしておるというのをこの間目撃したという話を聞きましたけれども、そういった空き家の中をすみかにしておったり、ブッシュとか当然ありますけれども、小さな小山とかそういったところに住みついてしまう、そんな状況がよく見受けられるわけでございます。

対策には、地域が一体となって追い払いなどの対策を講じることも重要であるということや、野生動物が隠れる場所、ブッシュとか林、そういったものの刈り払いも有効であるということをお聞きしたことがあります、そうした活動への市として積極的な指導であるとか新たな助成ができないかお伺いしたいと思っております。

先般、決算のときにも、市長のほうから、徹底した頭数の調整を行う、そんな計画もあるというようなお話も少しお聞きいたしましたけど、こうした市として考えられる対策がございましたら、どのようなことがあるのかお伺いをしたいと思います。どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 今回、長岡議員の御質問は、人的被害のほうに重きを置いたものだと思います。

先ほど来、いろいろお話をさせていただいた恒久柵であるとか、電気柵、また、メッシュ等のものにつきましては、これは農業被害を想定したものでございます。やはり私は何といたっても捕獲による頭数調整が最も効果的であると考えており、これからも重点を置くべきであると考えています。

今後、ニホンザルの捕獲の奨励金について増額をするなどの検討を行い、こういった防護柵等の予算の配分、そういったことも考えていくことが一番大切なのではないかと考えています。

これは、猟友会の皆様にもお願いをしていくべき問題でもありますし、各地区での猟友会、その構成の年齢というものがやはり大変年齢の高い地域と、また、若い地域というのがございます。そういったことも猟友会の中で、市の中で考えていただき、場合によっては、その地区へ人を回していただくというようなこともみんなで理解していただきながら、という中で、この捕獲奨励金を調査させていただくことにより、ぜひお願いをしていきたいと考えています。

以上です。

（11番議員挙手）

○議長（森藤文男） 長岡文男議員。

○11番（長岡文男） ありがとうございます。頭数を調整するということは、やっぱり猟銃で撃つとか、あと、わなで捕るとかということなんですが、それは山の中ならできるんですが、住宅の近くは発砲もできませんし、わなもかけられない、いろんなことがございます。直ちに住宅の近くのやつをなくすということが何か非常に大変なような気がするんですが、ちょっとさっきも言いましたように、民家の近くのブッシュとかそうした小さい山の切り払いとか、見通しをよくするというような、そういった対策のほうに僕は住宅の付近では重要でないかなというふうに思っております。

それで、今までもそうした関わるような助成制度とかもあったかと思いますが、なかなか地元の方たちがそれを、区長さんを通じて計画を立ててとか、非常にやりにくいし、面倒なんです。

だから、地区にもう少し市のほうから関わっていただいて、相談を受けた場合、もっとコーディネート、この地区はこういうふうにしたらいんじゃないかというような、そんなコーディネートをするとかしていただける、親身に相談に乗ってあげていただきたいというふうに思っております。単に補助金を増やすとか、そういうことではないのかと思っております。

美濃加茂市なんかでは、バッファゾーンの里山整備というのを非常にたくさん多くの地域でやっておられますけれども、こういったこと、どういう助成金とかでやっておるかちょっと分かりませんが、そういったふうなことも取り組んでいただけるとありがたいというふうに思っております。

それでは、2つ目の質問に参りたいと思います。

次は、高校生の就学支援についてでございます。

まず、市には高校生通学費助成制度がございます。これは市内の2つの高等学校、郡上高校と郡上北高校でございますが、長良川鉄道や路線バスを利用して通学している、そういった高校生の保護者の方に対してのみ、これは郡上高校と郡上北高の方にのみ定期券費用の一部あるいは寮・下宿の助成をしておる制度でございます。当初予算では2,197万5,000円ということでございます。

今、八幡から長良川鉄道で、例えば白鳥へ半年間、定期通学した場合、9万8,930円かかるようなのでございますが、助成金としてはそれに対しまして2万6,400円程度というようにお話を聞いておりますけれども、私は、郡上市内の2校だけの保護者だけの誠に公平性を欠いた、本当に不公平な、そんな制度でないかというふうに思っております。ほかの高校に行った方々、そうした家の方はどう思われているのでしょうか、こうした制度に対して。

私はこのことについて、令和2年の6月議会、そして、今年の3月議会、2回の一般質問を行ってまいりました。市の答弁は一貫しまして、制度の目的は子育て支援ではない。2校を存続させるため、生徒を確保することが目的の補助制度であると、そう言われております。市民の公平な観点からは見られていないわけです。

近年は、高等教育の無償化、あるいは、世帯の所得に応じた奨学金制度、公的な補助を拡大する議論が盛んになってきております。これは、教育の目的が教育の機会均等等の支援や将来の社会人材育成という公的目的が最も重要であるという、そういった認識の上に立っているからであります。

2校の存続は、それは大事なことであるかもしれませんが、しかし、お金によって生徒を呼び戻す、ちょっとおかしくないですか、これは。私は何度も申し上げてまいりました。学校の魅力をアップして生徒を集めることが重要じゃないですか。学校の特色に応じて生徒が集まって、学生の個性や能力を伸ばせるような仕組み、そのほうが大事じゃないですか。

県内では、多治見工業のセラミック工学科や関有知高校のライフル射撃の部活動で入学などを県外から募集して、意欲の高い学生を集める、そんな取組もされているところもございます。

市内2校を存続させるために、高校生通学費助成制度、今、実施されておりますけれども、じゃあ、この郡上市では、それ以外にどんな対策で2校を残すため、施策をされているのでしょうか。そして、これは県立高校ですが、県との協議はどんなふうに進められているのかお伺いをしたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

長尾教育次長。

○教育次長（長尾 実） お答えいたします。

直接的に存続を目的にしている事業ということではございませんが、市内2校への事業を2つ紹介させていただきます。

1つ目は、教育委員会所管の事業ではございませんが、市長公室政策推進課では、これからの郡上市のつくり手の確保・育成を基本的な目的として、ひと・まちづくり推進事業を行っており、その一つのプログラムとして、市内2校を対象に探究学習のサポートを行う探究講座を展開しております。具体的には、郡上北高校の探究学習において、生徒が継続的な探究学習ができるよう、専門的な講師をアドバイザーとして派遣し、授業に参加するとともに、カリキュラムの作成に郡上北高校の教員と取り組んでおります。

ほかにも、市内2校に対して、郡上で活躍する起業者などの講師派遣をし、講演会を行うこととしております。市内2つの高校の生徒が地域の人材と関わりながら、地域の課題解決に向けた探究学習を進めることで、市内への愛着を深め、次世代への郡上を担うつくり手を育成するプログラムとなっております。

2つ目の事業につきましては、平成26年度より、白鳥中学校、郡上北高校を郡上地区連携型中高一貫教育実施校に指定しまして、両校で連携を密にした教育を推進しております。市では、年に2回、評価委員会を開き、両校の取組について有識者の意見を取り入れております。両校につきましては、郡上に愛着や希望を持ち、持続可能な地域のつくり手となる郡上人を育てるという共通の目的に向けまして、教員間での授業参観や生徒会での授業や部活動での交流など、様々な取組を行っております。

そういったことで、郡上市白鳥中学校の生徒の郡上北高校への進学率でございますが、中高一貫教育を始めました平成26年度は36%でしたが、年々上がり、昨年度と一昨年度は60%を超える卒業生が郡上北高校に進学しました。郡上北高校が中学生にとって行きたい高校となっており、連携型中高一貫教育の成果が現れているものと考えております。

以上でございます。

（11番議員挙手）

○議長（森藤文男） 長岡文男議員。

○11番（長岡文男） ありがとうございます。ちょっと時間が進んでまいりましたのであれですが、私は、これといったびしっとしたそういった事業がないのではないかと。県立ですので、県の意向はどうなのか。多分、県は2校残す方針ではないとは思ってはいるんですけども、実際どうなのかちょっと分かりませんが、そういった特色を出すという点から言えば、私は、郡上においたら本当に郡上おどりであるとか歌舞伎とかあるんですので、芸能界じゃないですけども、高校にそういった科をつくって、全国から応募してもらえそうなそんな方策も考えないのかなというふうに思っておるところではございます。

さて、次の質問というか、次の項目に入るわけですけども、現在、市内の2校には約250名の方が通学をされておりまして、市外へは約100名の方が通学したり、親元を離れて寮などで生活されているということでございました。これは、3月の答弁でそういった答弁を頂いております。市外の高校に通われている方は、同じ郡上市の高校生でありながら、通学補助制度を受けられないわけでありますから、保護者の負担は非常に大きいわけです。

通学補助制度の目的は、子育て支援ではなく、2校を存続させるための生徒を確保することが目的の制度であると言われるならば、市民の公平の観点から、それに代わる対策・事業は何をされるのでしょうか。

人口が減少化が加速していることで、郡上市も例外ではございませんので、そういったことは避けられない問題でありますけれども、現在、高校1年生から3年生、これは平成18年生まれから20年生まれ、この方が1,012名、そして、令和3年から5年生まれの方が431名ということで、これ、半分以下になっていくわけです。これから、郡上の高校生、半分以下になっていくわけです。今年の郡上高校、あるいは郡上北高の入試を見ておりまして、非常に大幅な定員割をしておるわけです。2次募集では非常に応募が低かったわけでございますけれども、これ、何回も今日出ておりますけれども、市長の郡上を守る4つのビジョンの中の一つに、健やかな子どもの成長をサポートします。若い世代が伸び伸びと輝く郡上のために投資すべきである。投資がなされるのは、それで生産的な活動が行われる結果として、より大きな果実が、成果が持たれると期待するからであると言われておるわけでございます。

多様な学びや個性の尊重、選択肢を広げることは重要ではないのでしょうか。私は、市内だけでなく、市外の高校に在学している生徒、これから通う生徒、保護者のためにも公平な支援をお願いしたいと思っております。「郡上市で育ってよかった」と言ってもらえるようにすれば、きっと将来、郡上市に大切な、郡上市を大切に思ってくれる、そういった子どもたちが育つのではないのでしょうか。

市外の高校に通学している生徒・保護者に対する支援策をどのように考えられているのかお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 現在、市外の高校に通学している生徒・保護者に対しては、郡上市では以下のような支援を行っています。1つ目が郡上市青少年育成奨学資金貸付制度、2つ目が全国大会出場者の激励会、3つ目、郡上市内のスキー場リフト券の優遇制度でございます。特別優遇制度であります。

このように、市外の高校に通う生徒に対しても、市内の高校に通う生徒と同様に支援をさせていただいているところであります。さらに、国も高校生まで児童手当を拡充させるなど、社会全体で子育てを支援するということは重要なことであり、政策の要、来年度予算については若者へのシフトを考えています。

したがって、日置前市長が市内の2校を残すと、この目的のためにつくられました市内高校生通学費補助制度につきましては、郡上の子ども全体のことを分け隔てなく支援するという考え方に立ち、来年度の予算に盛り込むつもりであります。

以上です。

（11番議員挙手）

○議長（森藤文男） 長岡文男議員。

○11番（長岡文男） ありがとうございます。来年度は市外の方にも助成をするということでよかったですか。すみません。ごめんなさい。

○議長（森藤文男） 山川市長。

○市長（山川弘保） この予算を引き出すためには、いろいろな方に御無理をかけることになります。また、現在、この費用を支給していただいている方、そういう方にもバランスの取れた形で、私は市外の子どもたちにも、同じような郡上の子どもであるという立場で、これを負担していきたいと考えています。

（11番議員挙手）

○議長（森藤文男） 長岡文男議員。

○11番（長岡文男） ありがとうございます。そうした回答があると思っておりましたので、ちょっとびっくりしましたけれども、本当にありがとうございます。やっぱり市外の方々は、私立の高校もございますけれども、いろんな面で市内で生活する方々よりも費用がかかる面が多いかと思っております。私は、高校が仮に1校となったとしても、小学校、中学校でも統合を今進めておるわけですので、人口の減少に対して、それはある面、致し方ないかなというふうには考えております。

そして、あと一つ、特に親元を離れて下宿とかアパートとかに住んでみえる方、そういった方に

本当に郡上から一つの手紙であるとか、実は、私、職員のときに岐阜へ出向して、岐阜で住んであったことがあったんですが、そのとき、市の職員の互助会から１年に１回、郡上の特産品を送っていただいたんです。そうしたら、「あ、郡上はこんなことしてくれるんや」と本当に感激やったんです。そうした思いが私ありましたので、例えば、高校生とかそういう方でも、郡上から手紙一つでも何か行くと、本当に心強いなというような、そんなことも思っております。非常にありがたい御回答をいただきまして、本当にありがとうございます。

時間が参りましたので、これで本日の私の質問を終了させていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、長岡文男議員の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（森藤文男） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

（午後 ３時２０分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 森 藤 文 男

郡上市議会議員 みずの ま り

郡上市議会議員 蓑 島 正 人

